

令和5年9月6日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

令和5年9月13日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 横堀喜一郎 議員
- (2) 平ゆき子 議員
- (3) 小久保ともこ 議員
- (4) 御園敏之 議員
- (5) 石毛隆夫 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月13日（水）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は17名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（金坂道人君） ここで報告します。

茂原市選挙管理委員会委員長より説明員の出席についての報告があり、お手元に配付をいたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承をお願いします。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は7人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、順次質問を許します。

質問者であります横堀喜一郎議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありました。これを許し、お手元に配付しました。

最初に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。横堀喜一郎議員。

（4番 横堀喜一郎君登壇）

○4番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今議会、一般質問の先陣を務めさせていただきます。

茂原市は現在、13号台風災害復旧のさなかにあります。被災されました市民の方々には心よりお見舞い申し上げます。また、復旧作業に従事される田中市長をはじめ職員の皆様、警察、消防、医療、建設関係者、廃棄物回収関係者、また、災害ボランティア等の皆様には御尽力感

謝申し上げます。心情としては、議会開催よりも災害ボランティアとして働くことを優先すべきと考えております。しかし、一般質問を欠席してボランティアをするということもかないません。速やかに質問を終了して災害応援に入ろうと思っております。ですが、その前に、議員として当局に対し住民の気持ちをお伝えすること、さらに、次なる課題を明らかにすることをしなければなりません。

今回の13号台風被害では、本市において直近数字で184棟が床上浸水になりました。9月10日の千葉日報1面では、平成以降5度目の水害と書かれ、本市のイメージダウンになっております。令和元年水害でも被災した方々には、また非常につらい思いをさせてしまったことを市議会として改めて心に刻み、水害対策の徹底に尽くす必要があります。今回の水害は、降り始めてから総雨量がアメダス茂原市調べで405ミリになります。現在取り組んでおります一宮川河川整備計画は、令和元年水害に堪え得るとして24時間雨量が257ミリを前提にしていますが、今回はその前提をはるかに超えた雨量です。そこで、今後の河川整備計画について、上方修正すなわち24時間雨量405ミリに対応できる整備計画に変更すべきと思います。また、一宮川支川対策として、当局が対応できると言っておられた昌平橋や鷺巣橋での止水板の効果が薄かったのではないかと、また、下水処理場の輪中堤や排水ポンプ能力向上が本番では機能したのか等々、疑問が浮かびます。今回はこの件で通告しておりませんので当局に答弁は求めませんが、地域住民の方々にしてみれば怒りにも似た疑問を感じています。

また、マイナス面ばかりではなくプラス面にも言及しておきます。想定を超える総雨量405ミリが降ったにもかかわらず、一宮川本川は越水を起こさず、床上浸水した戸数は、令和元年の1609棟に対し、今回は184棟で収まったことは、河川改修の効果が発現されたと評価すべきだと思います。この件は12月以降の議会で質問をさせていただく予定でおります。

次回予告はこの辺にして本題に入らせていただきます。

まず、諸般の報告について質問をさせていただきます。2点あります。

その1点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてです。諸般の報告の中では、この臨時交付金と並んで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、11事業、申請額5億2400万円余を、令和5年度第1回実施計画書を国に提出したとのこと。この重点支援交付金の概要と実施計画書の内容についてお教えてください。

2点目は、株式会社アナザーワークスとの連携協定について伺います。本年6月に締結した連携協定の目的と内容について伺います。

次に、諸物価高騰による本市の影響についてですが、下水道事業会計を取り上げて考えてみ

ます。議長の許可をいただき、資料を配付させていただきましたので、その説明から入ります。下水道事業会計推移表、資料1を御覧ください。令和3年から令和5年6月までの収入と支出を一覧表にまとめたものです。数値を比較しやすくするために税抜き価格に統一してあります。令和3年の数値は、令和3年度決算書497ページから、令和4年度の数値は、令和4年度決算書503ページから引用しました。また、令和5年4月、6月の数値は担当課から伺った数字になります。令和3年と4年の収支を見てみますと、当年度純利益が令和3年度は約1億2900万円ほどありました。しかし、令和4年度には約7000万円と大幅に減少しています。収入が約650万円ほど増加しましたが、一方で支出は6500万円ほど増加しました。差引き5850万円ほど収支が悪化したこととなります。収入の主なものは下水道使用料ですが、令和3年、4年、そして今年の4月、6月の数字を見ても大きな変化はありません。支出面を見てみましょう。令和3年から4年の支出比較の中で大きく増えている項目は、処理場費で約1400万円増加しています。また、減価償却費でも約2100万円増加、その他の項目は、総係費や減価償却費、資産減耗費を除き、それぞれ200万円から600万円ほど増加しており、支出項目合計で約6500万円ほど増加したこととなります。さらに細かく見ていきましょう。処理場費の電気料金の欄を御覧ください。一覧表中段くらいの網かけの光熱費、電気料金になります。令和3年度は年間で約4300万円、令和4年度では年間に約5700万円です。

今度は、配付資料2の電気料金表を御覧ください。料金表は、担当課より入手したものです。一番右側が税込み金額になります。税込み金額ですから1.1で割り返した第1上四半期の電気料金を手書きの数字で記してあります。令和5年の4月、6月では前年を超えるペースで電気料金が増えています。皆様御存じのとおり、昨年2月にロシアによるウクライナ進軍が始まり、エネルギー価格が高騰しました。そしてそれは現在も続いています。令和4年度8月以降は、前年の令和3年の約4割増しで電気料金がかかっています。ウクライナ侵攻の先が見えない中、当面エネルギー高騰は続くものと考えられます。そのため、本年度電気料金は令和4年度を超えるものと想像できます。そこで質問ですが、諸物価高騰、特に電気料金高騰による下水道事業会計にどのような影響が生じているのか、当局に見解を伺います。

続きまして、学校給食費の食材料費について伺います。皆様御存じと思いますが、改めてその内訳について御説明します。学校給食に関する表、資料3を御覧ください。担当課に確認いただいた令和3年から5年の食材料費と委託費の内訳を記した表です。数値は税込み価格、また、令和5年分は予算数値を記入してあります。学校給食に係る経費のうち、食材料費は保護者が負担します。令和3年から4年度は約3億3000万円から3億4000万円ほど保護者の方が御

負担しております。残念ながら、50万円から70万円ほどの滞納金があることも事実です。しかし、茂原市当局は保護者にいただいた金額以上のものを毎年負担していただき、苦しい財政運営の御苦勞をお察しいたします。

賄材料費の欄を御覧ください。賄材料費とは、学校で児童生徒に提供する給食以外に予備食の対応分や急な学級閉鎖、学校閉鎖などによりキャンセルになった給食の食材費なども含んでおり、保護者負担分より多くならざるを得ない項目になります。令和3年でいえば、保護者負担分に加えて市当局が約1500万円ほどを追加で負担しています。さらに、令和4年になると、エネルギー、食料品など、諸物価高騰により、この表で見ると、賄材料費が、令和3年から4年にかけて約3億5100万円が約3億6700万円と、約1600万円値上がりしています。本市負担分は、賄材料費が3億6700万円に対し保護者負担分が3億2700万円ほどですから、差引き約4000万円ほど追加負担になるはずでした。幸いにも地方創生臨時交付金、以後、国の交付金と略しますが、これを使うことができました。賄材料費の値上げに対し、令和4年度は約2000万円、さらに、第3子以降無償化分で県の補助金、これは半分負担ですが、約630万円、それと同額で茂原市負担金も国の交付金で賄いましたので、交付金で約2630万円ほどが穴埋めできたということです。そして、前述のように、千葉県第3子以降無償化補助金では約630万円いただきましたので、茂原市の実質の負担額が約760万円ほどに収まった次第です。今年度は国の交付金で救われた、そのように表現できる状況と思います。

千葉県補助金、第3子無償化分は次年度以降も継続が見込めますが、国の補助金は次年度以降継続は約束されていません。今年度ベースで見ると、約2400万円プラス第3子補助金の半額分で約1400万円、合計3800万円くらいが実質的に予算不足として予想できます。年間で提供する給食の食数は110万食から120万食ですから、3800万円を割り返すと、約30円強の予算不足になると想像できます。そこで質問ですが、国の交付金で賄っている給食費の増額分について、交付金廃止後も公費による補てんをすべきと思うが、市の見解をお伺いいたします。

続きまして、学校給食の維持管理業務についてお伺いします。現在提供されている学校給食は、株式会社茂原学校給食サービスという特別目的会社が茂原市の業務委託を受けて市内小中学校に提供しています。平成29年に茂原市はPFI手法を取り入れた入札を行いました。PFI手法とは、茂原市学校給食センターを設計、建設、維持管理運營業務を包括的に発注することにより、民間のノウハウを活用し、サービスの向上、経費削減を図ること及び財政負担の平準化を実現するために取り入れた方法でした。給食センターの設計から建設、維持管理、さらに運営まで面倒を見てくれ、建設費用も分割払いのようにできるのですから、本市としても、

財政面、マンパワー等で負担が少なく、PFI方式を選択したことは賢明な選択であったと思います。しかし、これだけの機能を言わば外注するわけですから、それなりのコストが発生しています。そのコストの推移を表したのが表の委託料になります。そこで質問ですが、諸物価高騰により給食費の維持管理業務費にどのような影響が出ているのかお伺いいたします。

続きまして、施設改良工事に伴う体育館の使用料見直しについて伺います。令和2年から4年にかけて、市民体育館は大規模改修と空調設置工事を行い、その機能が格段に向上しました。天井改修、トイレの改修、大体育室、以後はアリーナと略します、の床の全面張り替え等で使い勝手が改善されました。さらに、令和4年に施行されたアリーナの空調設置は大きな利便性向上となっています。私ごとですが、ボランティアとして20年ほど、スポーツ推進委員として市民スポーツ普及活動を市民体育館で行っています。夏場のスポーツ教室は暑さとの戦いです。スポーツ教室を始める前に、体育館の四方の窓や扉を開け放し、外気を入れて、アリーナ内の風通しを確保してから始めます。今年、茂原市の最高気温37.9度を記録した7月の30日、このスポーツ教室が体育館で開催され、指導員として私も参加しました。当日、灼熱の七夕まつりのイベント参加で暑さ疲れした体を引きずって体育館に入ったのですが、アリーナ内の涼しさに驚いた次第です。駐車場に車を止め、体育館玄関まで歩くだけでも汗をかくような状況でしたが、アリーナに入った途端、汗が引く、まさに快適な環境でした。体育課職員の方に温度設定がどうなっているのかと伺ったところ、空調によるアリーナの温度設定は、暑さ指数を基準にしているとのことでした。資料4を御覧ください。当日の温度の関係で、固定の温度で〇〇値とは言えませんが、指数が27以下になるように温度設定を行っているということです。話を先ほどのスポーツ教室に戻しますが、実に快適な環境で教室を開催することができ、関係各位に感謝申し上げる次第です。

市民体育館改修に茂原市は多大な費用を投入しています。令和2年の大規模改修には約7億5300万円、令和3年から4年にかけての空調設置工事では、約2億円、合わせて9億5000万円強の予算を投じています。投下費用には、国の補助金やスポーツ振興くじ助成金等も含まれていますが、これだけの税金を投入して、環境改善がなされたことに違いはありません。体育館使用料を見てもみると、昭和57年の開設以来、平成から令和にかけては消費税率改定のたびに小刻みな変更はありましたが、本質的な使用料の見直しは現在まで行われていません。

ここで質問になります。受益者負担という考え方から、使用料とは別途、冷暖房料金を徴収するか、または、本質的な使用料の見直しをすべきと思うが、当局はどのように考えているのかお伺いします。

以上で第1問、本質を終わりにいたします。前向きな御答弁をお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。まず、横堀喜一郎議員の一般質問にお答えする前に、今回の台風13号によります災害によりまして被災されました全ての皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。また、災害発生時から様々な場面で御支援、御協力をいただいております自治会、消防団、それから警察、茂原市建設業組合、また、消防もそうですけども、多くの関係機関の皆様に深く感謝を申し上げる次第であります。

今回の台風13号の影響による線状降水帯の発生は、本市に観測史上なかった大雨を降らせ、甚大な被害が発生いたしました。市といたしましては、現在、被害調査等により、速やかな状況把握に努めるとともに、災害廃棄物の回収や被害を受けた道路等の復旧に努めているところでございます。

また、県はもとより、県内各市から災害復旧の応援に駆けつけてくれている方々、さらにはボランティアとして協力していただいている皆様に心から感謝を申し上げる次第であります。今後も被災された市民の皆様が一日も早く元の生活に戻れますよう各種支援を実施してまいります。

今回、この災害は、令和元年以降、私としては、何度となく災害対策会議において、県本部あるいは一宮改修事務所等、県管理下の河川の1メートル以上の嵩上げを要望してまいりましたが、県の意向あるいは国の意向が分かりませんが、下流域の下水等を考慮すると、なかなか難しいと言われておりました。私は、一宮改修工事が終わるまで、少なくとも仮設工事でもいから1メートル強の嵩上げをさらに要望し、できないのであれば、茂原市でも単独費用として、この1メートル以上の仮設工事をやらせていただきたいという思いを何度となく言わせていただきました。

今日の水害は私からすれば想定内のことで、1メートル以上の仮設工事を県を無視してでも今やるべきだったのかなと思っているところであります。大変残念でなりません。また、一宮改修事務所等の配慮もあり、仮設的には1トン土のうを約1.2メートルほど、八千代の浸水地域の上のほうから大芝に至るまでやっていただいて、多少安心はしておりましたが、蓋を開けてみれば、仮設で、県の管理下の中でも欠落が見え、1トン土のうが1か所破損したために八千代地域はかなりの浸水になったと思っております。また、それ以外にも1トン土のうが抜け

ている部分がございますので、これに関しては、昨日読売新聞にも書いてあるとおり、私どもとしては納得いかないのので再調査をしていただくように、まずそこを請け負ったゼネコン、あるいは県の管理が悪かったのか、この辺ははっきりとしていただかないといけないと思っております。

いずれにしても、起きてしまったこの災害、迅速に私としてはとにかく早く処理すべく、先ほども申し上げたとおり、市関係各位にはお願いし、また防災にも依頼しているところであります。さらには、9月、10月、台風シーズンでございます。この後すぐ来るかもしれませんので、その際に、また同じような災害になってはいけませんので、再度、もう一度、県に仮設の堤防の嵩上げ、早急にできるところはやっていただきたいと。間違いなく1メートル強の水流が流れたというのはもうはっきりした。今回、写真等でも残っておりますので、この辺は否定できない事実かと思っておりますので、今後も県にはよく話をしていきたいと思っております。

前段はこれぐらいにしまして、横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず、諸般の報告についての中で、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の概要と実施計画書の内容についての御質問でございますが、国の電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金は、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業のうち、支援の効果が生活者や事業者に直接的に及ぶ事業に充てられる交付金であります。第1回実施計画書の内容につきましては、11事業、5億2466万円となっております。主な事業といたしましては、市内在住の18歳以下の方がいる世帯に対し、対象の方1人当たり1万5000円を支給する子育て世帯生活応援給付金事業や、多子世帯の第3子以降の給食費を無償化するとともに、学校給食食材費の高騰分を市で負担することで、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減する学校給食物価高騰対策事業などとなっております。

次に、株式会社アナザーワークスと6月に締結しました連携協定の目的と内容についての御質問でございますが、株式会社アナザーワークスとの連携協定は、民間人材の知見、情報ネットワーク等を活用することで、本市の課題であるふるさと納税や広報をはじめとする情報発信等の強化を目的としております。内容につきましては、書類選考や面接により採用した4名の方から、民間人材のノウハウや専門的な知見を生かしたアドバイスを令和6年2月まで無償で提供いただけるものとなっております。本事業を通じ、課題解決はもちろんのこと、専門性の高い人材との交流により優れた感性やノウハウに触れることで、職員のレベルアップにもつながるものと考えております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

諸物価高騰による本市への影響についての御質問で、下水道事業会計への影響の中で、諸物価高騰により、下水道事業会計にどのような影響が生じているのかとの御質問ですが、川中島下水処理場や町保ポンプ場及び道目木ポンプ場などにかかる電気料金の値上げによる光熱水費の増など、営業費用が逡増しております。そのため、経営の健全性の指標となる経常収支比率や経費回収率が若干低下するなどの影響が生じております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

諸物価高騰による本市への影響についての中での、給食費の食材料費についてですが、増額分について、交付金廃止後も公費により負担すべきではないかとの御質問でございますが、現在本市の児童生徒の給食費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、小学校は1食270円、中学校は1食315円のまま値上げをせずに据置きとしております。交付金が廃止された場合の対応につきましては、国の動向、物価や他市の状況を踏まえて検討してまいります。

次に、諸物価高騰により、給食費の維持管理業務費にどのような影響が生じているのかとの御質問でございますが、議員御指摘のとおり、学校給食センターは、PFI方式により運営されており、施設の修繕や光熱水費等の維持管理業務費については、毎年改定を行っております。令和3年度から消費者物価指数が上昇傾向にあることから、今後は維持管理業務費の増額が見込まれているところでございます。

次に、体育館使用料について、令和2年度からの大規模改修により、空調設備が整備されたが、使用料とは別途に冷暖房料を徴収する考えはあるのかとの御質問でございますが、市民体育館は、令和2年度に大規模改修工事を実施し、令和3年度と4年度には、柔道場とサブアリーナ及びメインアリーナに空調設備を設置しました。空調設備の設置により、議員のお話の中にもありましたが、今年の記録的な猛暑の中でも快適な環境を提供することができ、大会主催者や利用者から好評を得ております。空調設備の設置により、今後、施設維持管理費の増加が見込まれておりますので、使用料の見直しについて、現在検討を進めているところでござい

す。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 再質問させていただきます。

まず、御答弁ありがとうございます。

まず1問目の重点支援交付金の内容についてですが、物価高騰を受けた生活者や事業者の支援が主たる目的とのこと、子育て世帯支援や学校給食費高騰対策に使うことは納得できます。ただ、子育て世帯だけではなく、多くの市民が記録的なガソリン高騰に苦しんでいます。特に中小・小規模事業者や農業事業者は、燃油高騰がその経営を悪化させています。そこで伺いますが、市内事業者に対する燃油補助という形でこの交付金使用をすべきと思うが、当局の見解をお聞かせください。

続きまして、株式会社アナザーワークスとの協定についての再質問です。民間人材の知見や情報ネットワークを活用しての本市の課題解決に資するという点、また、専門性の高い人材との交流による市職員の活性化に資するという点は大いに賛同できます。そこで質問ですが、今の4分野、ふるさと納税戦略、ECマーケティング、情報発信、広聴に関して、具体的にはどのような内容となっているのか伺います。

続いて下水道事業会計に関して再質問です。電力料金値上げによる光熱費増などで、営業費用が増加して、収支が悪化しているとのこと。令和4年度決算書の下水道事業報告書511ページにも記述があるように、ストックマネジメント計画の遂行が重要です。川中島終末処理場をはじめ、市内ポンプ場の耐震化、老朽化対策にはこれからも大きな予算が必要です。しかしながら、本市下水道利用者の大幅な増加は見込める状況にはありません。これからの必要経費を捻出するためには、安定した収益を上げる必要があると思います。そこで質問ですが、本市下水道料金の将来的な見直しを考えておられるのかをお伺いします。

続きまして、学校給食に関する再質問をさせていただきます。

まず、食材料費ですが、食材料費高騰分は1食当たり30円を超える負担増が予想できます。これを保護者全員に負担していただくことは、現状では困難であると思います。この部分については、現状、国や県からの交付金、補助金に頼るしか方法はないようです。したがって、再質問は控えさせていただきます。

次に、学校給食費の維持管理業務について再質問です。先ほど配付した学校給食に関する表の下段に、令和3年から5年の維持管理業務費の推移を記載してあります。ここに御注目ください。税込みでおよそ年間で2億7000万円から2億8000万円台で推移しています。この経費の

内訳は大ざっぱに申し上げますと、給食センター建物維持管理費用が年間で約4400万円で比率が約15%、人件費、配送料、運営経費で年間で約1億7500万円から1億8000万円で、比率で約64%、光熱水費で年間で約6000万円から6200万円くらいで約21%です。これらの項目別費用は、平成29年度の各費用を基準値として、平成29年度と当該年度直近の物価変動値を指数にして算出しています。そして、その基準年度にその指数を掛けて算出すると、当初契約で定められています。

今回の質問に際して各項目の数値を洗い流すと、疑問に感じる点がありました。先ほど、光熱水費と一くくりに申し上げましたが、その細目にガス代がありました。皆様御存じのとおり、本市は地産エネルギーである天然ガスは値上がりしていません。しかし、この変動指数は関東一円のガス料金の価格を反映しており、平成29年度と比較して値上げになっています。つまり、維持管理委託料がパッケージになっているために、見えづらいですが、本市では値上がりしていないガス料金を、関東圏ベース同様に値上がりしているとみなされ、実際よりも高いガス料金が請求されていることとなります。その差額は年間で100万円を超える金額です。

そこで再質問ですが、維持管理委託料に含まれるガス料金の物価変動指数について、茂原市の実態に合わせるべきと思うが、市当局はどのように考えているのかお聞かせください。

続いて、体育館使用料について再質問です。答弁では、空調設備設置により施設維持管理費の増加が見込まれており、使用料見直しの検討が進められるとのこと。今年度まで多大な予算をかけて施設改修を行った分、受益者負担の増加はある意味当然のことと理解いたします。そこで教えていただきたいのですが、今年7月、8月と猛暑日が続きました。毎日のように体育館で空調を稼働させていたと思います。冷暖房設備の整備により光熱水費の増加をどのように見込んでいるのでしょうか、お教えてください。以上が再質問です。

**○議長（金坂道人君）** ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

**○企画財政部長（佐久間尉介君）** 企画財政部所管に関わります再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、市長の諸般の報告についての新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての中で、市内事業者に対する燃油補助という形でこの交付金を使用すべきと思うが、当局の見解はどの御質問ですが、現在国において燃料油価格激変緩和対策事業を実施しておりますことから、本市での実施については考えておりません。

次に、株式会社アナザーワークスとの連携協定の中で、4種類それぞれの内容はどの御質問

ですが、ふるさと納税戦略アドバイザーにはふるさと納税獲得のための商品開発、施策の検討などの支援を、ECマーケティングアドバイザーには効果的な返礼品の写真の見せ方やふるさと納税ポータルサイトの活用方法などの支援を、情報発信アドバイザーにはSNSなどを活用した効果的な情報発信方法などの支援を、向上アドバイザーには効果的なアンケート調査の実施方法や若い世代の意見を聴取しやすい仕組みづくりなどの支援をしていただくことになっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁いたします。

本市の下水道使用料金の見直しについて、見解との御質問ですが、引き続き、エネルギー価格をはじめとする諸物価高騰の推移を注視するとともに、下水道事業の経営戦略における処理区域内人口、有収水量の推移、維持管理費等を勘案した収支計画や関連する水道料金の見直し等、様々な観点から判断してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 教育部所管に関わります再質問に御答弁を申し上げます。

初めに、諸物価高騰による本市への影響の中で、給食費の維持管理業務費に関わるガス料金の改定率についての御質問でございますが、ガス料金に関しましては、近年の急激な物価高騰により、消費者物価指数を用いた市場価格と本市の現状とに乖離が生じておりますので、運営事業者と協議を行ってまいります。

次に、施設改良工事に伴う使用料見直しの中で、市民体育館の冷暖房設備整備による光熱費の増加についての御質問でございますが、令和3年度から4年度にかけて、メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場に整備したガスヒートポンプ式冷暖房設備の電気料金とガス料金の影響額は同規模施設の利用状況等を参考にした結果、令和5年度予算では、電気料金が約295万円、ガス料金が約366万円で、合計で年間661万円の増加を見込んでおります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 横堀喜一郎議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○4番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございます。

まず、アナザーワークスについては、非常にいい企画だと思いますので、ぜひ、いい影響を及ぼしていただきたいと思います。あと、その他の質問、これは主に、行政コスト分を市当局が全てかぶるのは、財政的に負担が堪えられなくなるのではないかということで、受益者負担で使用料や手数料を見直すことの検討を促すという趣旨での質問でした。当局におかれまして

は、市民負担増加をお願いできる部分については、ちゅうちょなく手数料、使用料の見直しをされることをお願いいたします。

最後になりますが、今回被災された多くの方の生活が早期に回復されることを祈念し、また、我々もその努力をすることをお約束し、今回の質問の締めとさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時46分 休憩

☆ ☆

午前11時05分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

質問に入る前に、9月8日の台風13号の通過に伴い、千葉県では局所的豪雨をもたらす線状降水帯が発生し、記録的な大雨となりました。茂原市でも、平成元年の大雨と同様に、各所で土砂崩れ、床上、床下浸水被害や道路冠水が発生し、現在も復旧作業が続けられています。私ごとですが、私の住んでいる新八幡原団地も、半数近くが、床上にこそなりませんでしたが、床下浸水、玄関に水が入ったり、物置に水が入るといった被害も発生しました。また、近隣の八丁寺住宅、市営住宅も床上浸水となり、元サカモトの裏側近くの住宅はほとんどが20センチ、30センチの床上浸水と、自分の周りが今回はそういった浸水被害にあり、なかなか議会に気を向けられませんでしたけれども、一般質問はやはり議員の仕事ですので、しっかりと質問をしてまいりたいと思います。

また、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。併せて、復旧に御尽力をいただいている市職員の皆さん、そして各方面の多くの関係機関の皆さん、ボランティアの皆さんに感謝を申し上げます。今後も復旧、復興に向け、被災者に寄り添い、誰一人取り残さない最後まで支援をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、市職員の体制について3点伺います。こうした台風や豪雨時に現場に駆けつけ、危険箇所の状況把握や点検、さらに復旧活動、住民の救援復興、避難所設定、運営など、災害時

の最前線で尽力されるのは地方自治体の職員の方々です。地球温暖化の影響で、これまでの想定を大きく超える災害が多発することは容易に想像できます。職員の定数削減や会計年度任用職員等の非正規化が進む昨今、災害時の住民の安全確保に直結する市職員のマンパワーの充実が急務ではないでしょうか。

それでは、1点目は、本市の過去5年間の正規職員数はどのように推移しているのでしょうか。

2点目は、市職員の労働環境についてです。コロナ感染拡大以降、全国で地方自治体職員の長時間労働が問題になっています。公務労働には、災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等の第3項に、公務のために臨時の必要がある場合においては、労働時間を延長し、休日に労働させることができる。このことを根拠に時間外労働を認められているとのことですが、既に3年以上が経過し、通常業務に戻っても相変わらずの長時間労働状況が続いています。体調を崩したり、休養する職員や退職を選ぶ職員がここ二、三年で急増しています。職場でのパワハラ等のうわさも耳にします。本来必要な人員の配置がなされず、過度な人員削減を容認することにもつながりかねません。公務労働者の待遇の問題が住民サービスに大きく影響する特性があります。住民の暮らしを支えるために必要な環境整備が急務と言えます。こうした点を踏まえまして、2点質問いたします。1つは、職員の時間外勤務の状況について伺います。2つは、職員の年次有給休暇の取得状況について伺います。

3点目は、会計年度任用職員について伺います。地方公務員は、正規職員から非正規職員への置き換えが進められてきました。その中で、資格を必要とし、経験や専門性が求められる仕事で、会計年度任用職員をはじめ、非正規の労働者が多数となっています。特に、会計年度ごとの1年契約を原則とし、再任用も可能とされていますが、自治体によっては再任用の回数を制限しているところもあります。雇い止めのおそれが指摘されています。また、女性の占める割合が非常に高いのも特徴です。2020年の総務省の調べでは76.6%が女性とされています。非正規といってもフルタイムと変わらない働き方も少なくないのに、年収は正規の3割から4割という状況です。不安定、低賃金の雇用では経験と専門性の蓄積を困難にし、住民サービスにも影響します。こうした点を踏まえまして、会計年度任用職員の職員数の推移について伺います。

次に、空き家対策についてです。本市では2020年に茂原市空家等対策計画を策定し、空き家の適切な管理や発生の予防抑制などの対策を進めていると伺いました。2018年の土地統計調査によると、茂原市の一戸建て住宅の空き家率は11.64%、全国では9.97%、千葉県では8.61%

と、比較しても本市の空き家率が高い状況にあります。空き家対策を始めて4年が経過しましたが、現在の空き家対策の現状と取り組みについて2点お伺いします。

1点目は、本市の空き家戸数及び市民から寄せられる空き家に関する相談件数はどれくらいあるのでしょうか、伺います。

2点目は、相談や苦情が寄せられた空き家に対する取り組みと改善状況について伺います。次に、教育についてです。

1点目は、体育館へのエアコン設置について伺います。今年の記録的な猛暑の中、学校の暑さ対策の必要性は普通教室だけにとどまらなくなってきました。特にエアコンのない体育館での体育の授業は、児童生徒の安全面での対策は十分に行われているのでしょうか。体育の授業中に熱中症で体調を崩し、病院に運ばれた等のニュースが多数報道されました。こうした中で、今後の体育の授業をどうするか考えると、体育館にもエアコンの設置が必要と思われます。市の見解を伺います。

2点目は、学校給食の無償化についてです。現在、子育て世帯の強い要望となっているのが学校給食費の軽減です。月々4000円、5000円の給食費負担は決して軽いものではなく、食材の高騰により各地で給食費値上げが問題になっているときだからこそ、なおのことです。この間、学校給食無償化を求める取り組みが全国各地で加速され、保護者や住民の方々、民主団体の運動、さらに議会での論戦の成果で着実に増え続け、しんぶん赤旗8月23日付では、現時点で無償化に踏み出した自治体は491に広がっています。調査は日本共産党の都道府県委員会を通じで行ったものです。千葉県下でも、社会保障推進千葉県協議会調査で、2023年6月1日現在、完全無償化は市川市、勝浦市、いすみ市、神崎町、多古町、東庄町、芝山町、横芝光町、長柄町、長南町、大多喜町、鋸南町の12市町で実施されています。さらに、第3子以降無償化以外に、ほかの助成が5市で取り組まれています。こうした状況を踏まえまして、本市においても学校給食の無償化を行う必要があると考えますが、当局の見解を伺います。

最後の質問は、住民負担の軽減として、带状疱疹ワクチンの接種助成についてです。带状疱疹は、身体の左右どちらか一方にぴりぴり刺すような強い痛みと、これに続いて、赤い斑点と小さな水膨れが帯状に現れる病気です。带状疱疹を引き起こすウイルスは、水ぼうそうの原因となるウイルスと同じ、水痘・带状疱疹ウイルスです。初めて感染したときには水ぼうそうとして発症し、治った後もウイルスは体内に残ります。ふだんは免疫によって抑えられているため症状は現れませんが、加齢や疲れなどで免疫が弱まると、ウイルスが再び活動を始め、带状疱疹を発症します。50代以降に発症した人の2割は治ってもつらい痛みが3か月以上も続く帯

状疱疹後神経痛、PHNになっているとのこと。また、頭部や顔面に带状疱疹が出た場合、視力低下や失明、顔面神経麻痺などの重い後遺症が残る可能性もあるそうです。带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人の成人約90%以上の体内に潜んでおり、80歳までに約3人に1人が罹患すると言われていています。特に50歳以上に多く発症するため、50歳以上の人は带状疱疹ワクチンの接種対象とされています。接種することで発症の予防効果や発症した場合の症状を軽くする効果が期待できると言われていますが、带状疱疹ワクチンは現在、費用を自己負担する任意接種であり、1回の接種に2万円以上もかかり、さらに2回接種が必要です。幾ら効果があるとしても、高額なワクチン接種には、なかなか手が出ません。そこで、ぜひ本市においても、市民の健康維持の一環として、带状疱疹ワクチンの接種に対して公費助成をお願いしたいのですが、市当局の見解を伺います。以上で私の第1回目の質問といたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず空き家対策についての中で、本市の空き家戸数と市民からの空き家に関する相談件数についての御質問でございますが、本市の空き家戸数は、平成30年総務省の住宅土地統計調査において、2750戸と推計されております。また、市民からの空き家に関する相談や苦情は毎年100件から150件程度寄せられており、令和4年度末時点で述べ1057件となっております。

次に、相談や苦情の寄せられた空き家に対する取り組みと改善状況についての御質問でございますが、市民から相談等が寄せられた空き家につきましては、その都度現地調査を行い、空き家所有者に対し、適切な管理に努めるよう指導しております。令和4年度の調査における改善状況につきましては、相談等の重複する空き家を除く空き家件数655件に対し、解体が144件、居住者ありが121件、適切な管理状態となった空き家が116件となり、延べ381件、全体の約58%が改善されております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、職員体制の中の職員の現状について、過去5年間の正規職員数の推移はとの御質問

でございますが、正規職員数の推移につきましては、各年度4月1日時点で、令和元年度が613名、令和2年度が619名、令和3年度が620名、令和4年度が620名、令和5年度が619名となっております。

次に、労働環境について、職員の時間外勤務の状況はとの御質問でございますが、令和4年度の時間外勤務時間数は、合計6万7874時間で、職員1人当たり約146時間となっております。

次に、職員の年次有給休暇の取得状況はとの御質問でございますが、令和4年度の年次有給休暇の平均取得日数は、12.4日となっております。

次に、会計年度任用職員の職員数の推移はとの御質問でございますが、会計年度任用職員制度が施行された令和2年度以降の職員数は、各年度4月1日時点で、令和2年度が226名、令和3年度が230名、令和4年度が205名、令和5年度が211名となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、小中学校の体育館にエアコンを設置すべきではないかとの御質問でございますが、多額の費用を要する施設の改修等につきましては、校舎の老朽化対策やトイレの洋式化などを優先して実施してまいりたいと考えておりますので、現在のところ、小中学校体育館にエアコンを設置することは考えておりません。

次に、公立学校給食を無償化すべきではないかとの御質問でございますが、公立学校の給食費を完全無償化した場合、年間で3億4000万円余の財源が必要となるため、現時点での実施は困難であると考えております。本市では、これまで、食材料費の物価高騰への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した給食費の据置きや県の補助制度を活用した第3子以降の給食費の無償化に取り組んでまいりました。今後は、国が給食費の無償化を検討していることから、国の動向を注視してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

住民負担の軽減についての中、带状疱疹ワクチンの接種に対し公費助成をするべきではとの御質問ですが、带状疱疹ワクチンにつきましては、現在、厚生労働省所管の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、予防接種法に基づいて行う定期接種として追加すること

が検討されております。引き続き、定期接種化における国の動向を注視し、対応してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一問一答として、再質問をさせていただきます。

初めに、職員の体制について、職員の現状を伺ったわけですが、定員管理計画と実際の職員数との比較、どのようになっているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 現在の定員管理計画と比較しますと、令和元年度は計画613人に対し、実績613人、令和2年度は計画617人に対し、実績619人、令和3年度は計画617人に対し、実績620人、令和4年度は計画621人に対し、実績620人、令和5年度は計画625人に対し、実績619人となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁を伺いますと、本年度の職員数は計画より少ないようです。今後の職員数の確保については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本年度の職員数につきましては、退職者や採用辞退者が想定よりも増えたため、計画より少なくなりました。一定の職員数の確保は重要だと考えておりますが、一方で、財政状況も考慮する必要がありますので、本年度策定する次期定員管理計画において検討してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次期の定員の管理計画で検討して作成するというようなお話なんですが、時間外労働が恒常化している茂原市の現状では、今直面している、9月8日に水害が起きましたけれども、こうした緊急事態の対応も踏まえまして、住民の救援、復興に当たる職員が圧倒的に不足しているのではないのでしょうか。住民の安全確保には、正規の職員数の充実に転換する方向での検討を節に要望したいと思います。ぜひこの点、検討していただきたいと思っております。

次に、労働環境について、職員の時間外勤務の現状について質問させていただきます。令和4年度の時間外勤務を伺いましたが、それ以前との比較と、その原因についてどのように市は認識されているのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 時間数につきましては、平成30年度が6万2439時間、令和元年度が9万5521時間、令和2年度が7万2095時間、令和3年度が7万4859時間となっております。令和元年度の水害やその後の新型コロナウイルス感染症への対応等により、令和3年度までは増加傾向にあったところ、令和4年度は前年度に比べ約7000時間減少しましたが、依然として高い水準にあると認識しておりますので、今後も適正な勤務管理を行い、時間外勤務の縮減に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 時間外勤務の縮減に向けた具体的な方策について伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 毎年、時間外勤務の適正な管理について通知を発出し、職員の意識改革を図っているほか、令和3年度から導入した勤休管理システムにより、時間外勤務が多い部署から随時聞き取りをし、人事異動や会計年度任用職員の配置などを行っております。これにより、時間外勤務が特定の職員に偏る状況は解消されてきたと認識しております。また、御存じのとおり、現在災害対応中ですので、本年度の時間外勤務がどうなるか見込みが難しいところですが、職員の健康管理には十分注意してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 時間外勤務が特定の職員に偏らないような点では、ある程度解消されたというような答弁をいただきましたけれども、全体的に、どうしても偏るということはあると思うんですね。これからもやはりその点、さらに解消できるように、ぜひお願いしたいと思っております。昨年度の職員組合のアンケートを見させていただいたんですけれども、そのアンケートによりますと、サービス残業が恒常的にある、このような内容のものが書かれておりました。市としては、この点どのように認識されているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 職員組合のアンケート結果は把握しておりますが、時間外勤務は所属長の命令により行われるものですので、正しい理解の下、適正に管理するよう、引き続き周知を図ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この点で、職員課の課長なり皆さんに、管理者に伺いますと、サービス残業は絶対にあり得ないんだと。ところが一方で、職員組合から出しているアンケートを見

ますと、3分の1以上がサービス残業をやっているというようなグラフも出ているわけです。その点ではサービスについての認識が職員の考えと乖離しているんじゃないかと思うんですけども、今、答弁いただきましたけれども、正しい理解の下、周知を図るということですが、ぜひ職員組合とも話し合って是正していただきたい。ずっとサービス残業ありみたいな形でアンケートでは出ておりますので、その点、よろしく願いいたします。

次に、年次有給休暇の取得状況についてです。令和4年度の年次有給休暇の取得状況について伺いましたけれども、それ以前との比較及び他市との比較について、どうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 平均取得日数は、平成30年度が9.5日、令和元年度が8.2日、令和2年度が9.8日、令和3年度が10.9日、取得率は増加傾向にあります。また、県内市町村の平均取得日数は、令和3年度時点で12.2日となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 有給休暇の取得に対しては、少しずつ増加しているというような点では前進が見られると思いますが、さらに、皆さん、結構有給休暇を持ってそのまま退職されるという方、ずっとそういう歴史的な経過がありますので、その点の改善もぜひやっていただきたいと思います。

それでは、男性職員の育児休業の取得状況について、この茂原市はどうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 令和4年度に子が生まれた男性職員11名のうち、育児休業を取得した職員は4名で、36.4%となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 男性の方で、お子さんが生まれた方11人、そのうち育児休業を取った方が4人。私から見ると、まだまだ少ないんじゃないかと思います。ただ、いろいろな職場によって諸事情もあると思います。さらに前進されるように、周知に努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、会計年度任用職員について伺います。地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となりましたが、本市においてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 議員のおっしゃるとおり、地方自治法の一部改正により、令和6年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となりました。本市におきましても、年度内に条例改正を行い、令和6年度から勤勉手当を支給する方向で検討しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 物価の高騰などによって、現在の非正規職員の賃金水準では生活できないなどの新聞報道もされております。本市では、会計年度任用職員の給与の水準について、どのように認識されているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市の会計年度任用職員は、正規職員の1級と同じ給料表を適用しており、今後、勤勉手当の支給がされることで、新規採用された正規職員とほぼ同じ給与水準となります。また、人事院勧告に準じた給料表の改定も反映していることから、給与水準につきましては適正であると認識しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 分かりました。

それでは、次に、空き家対策について伺います。現状と取り組みについてですが、市内における空き家の分布状況はどうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市内全域に分布しておりますが、特に茂原、東郷、豊岡地区に多く見られます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 特に茂原、東郷、豊岡地区に多く見られるということなんですけれども、ぜひこの地域をよりパトロールするなり何なりして、情報をつかんでいただきたいと思えます。

次に、相談や苦情の寄せられた空き家に対する取り組み、そして改善状況についてですが、改善されていない残り約42%、どのような状況の空き家なのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 雨戸、窓ガラスの破損や、雑草、樹木の繁茂が著しい空き家等となっております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 空き家対策を進める上で、本市ではどのような目標等を定めているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和4年度から令和6年度を期間と定めた第1次茂原市空家等対策実施計画では、管理状態が著しく不適正な空き家の棟数を減少させることを目標とし、令和3年度末で67棟の空き家を令和6年度末までに50棟に減らすこととしております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 令和6年度末までに50棟に減らすと、このように具体的な数字を入れて計画を進めているようなのですが、茂原市空家等対策計画のさらに具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 司法書士や不動産業者、建築士等専門家による空き家相談会の開催や空き家バンクの制度改正、さらには、空き家バンク制度で購入した家のリフォーム補助を行っております。また、千葉大学による市内の空き家活用に関するまちの活性化グランドデザインを作成し、その実現に向けた取り組みを進めております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市の空家等対策計画の中で、協議会というのがあるんですが、この構成員、活動内容についてはどのような活動を行っているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 協議会の構成員は、司法書士会、不動産団体、自治会、民生委員、建築士会、消防、警察、市職員の計10名で構成されております。主な活動は、年3回の空き家等対策協議会での協議、意見交換や特定空家等に対する勧告、戒告、代執行に向けた意見聴取、並びに空き家相談会への協力をいただいております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、その空き家相談会の内容、そしてまた、それによる成果についてはどうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 空き家を所有する方の相続や登記、売買、リフォーム等の悩みについて、気軽に相談できる場を設け、これまでに茂原ショッピングプラザアスモで2度開

催し、令和3年度は20件、令和4年度は15件の相談に対応しました。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、本市の空き家バンク制度の成果についても伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 令和5年度より建築課において、登録可能な空き家の拡大、不動産団体との連携強化を図り、より使いやすい制度に改正いたしました。その成果として、制度を開始した平成29年度から令和4年度の6年間では、登録件数21件、うち契約成立15件に対し、令和5年度は、4月からこれまでに登録件数4件、うち契約成立3件となっております。また、利用者登録についても、令和4年度までの69件に対し、令和5年度はこれまでに11件となっております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 令和5年度より空き家バンクは建築課の対応になったということなんですけれども、年度途中で登録件数4件、利用者登録が11件と成果が上がっている。これは、登録可能な空き家の拡大、不動産団体との連携強化を図り、より使いやすい制度に改正したというお話ですが、その結果のたまものではないのかなと思われまます。今後に大いに期待したいと思います。

次に、空き家バンク制度の周知方法について、どうでしょうか。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 市公式ウェブサイトに加え、より多くの方への周知を目的に、移住・交流に関する専門のウェブサイトへの掲載、そして、都内2か所にある移住・定住支援センター等へのパンフレットの配布を行っております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今後の空き家対策の取り組みについて伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 高齢者や遠方に住んでいるなど、適切な管理ができない方々に、公益社団法人茂原市シルバー人材センターと空き家の適正管理に関する協定の手続きを進めております。また、空き家利活用を図るため、比較的状态の良い空き家所有者に対しアンケートを実施しております。引き続き空き家利活用に関する課題を抽出し、空き家バンクへの物件登録を促していきたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ頑張っていたきたいと思います。

次、教育について、伺います。

体育館のエアコンの設置についてですが、各学校の体育館にエアコンを設置することについては多額の費用がかかるということなんですけれども、具体的に設置予定、予算額、幾らと見込んでいるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 空調設備の設置工事につきましては、1校当たり約5000万円を見込んでおります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 多額の金額であることは間違いありません。ただ、体育館の空調設置費、これは新設なんですけれども、国の2023年度予算では、これまでの補助金3分の1から2分の1に引き上がっているということが書かれておりました。これを活用する検討などはあるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 空調設備の新設に関わる補助金を活用した場合でも多額の費用を要することから、現在のところ、小中学校体育館へのエアコンの設置は難しいと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 小中学校の体育館は体育の授業のほかに式典の行事、また地域活動の拠点として利用されています。災害時には市民の避難所ともなります。今回も13号台風で避難された方も多々いらっしゃいます。そして、最近、梅雨時など猛暑の最中にも全国で災害が多発されております。児童生徒だけでなく、やはり市民の安全にも関わる課題と考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 児童生徒の安全確保を図るために、校舎の老朽化対策を優先して実施したいと考えております。災害時につきましては、必要に応じて関係課と協議をして対応してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 実際に8日に大雨で床上浸水になり、避難した人に伺ったんですけれども、やはり不安と、そして暑さで眠れない夜を過ごしたと。今日は何とか自分のうちに戻っ

て、まだ部屋の水が増えたりなんかして完全じゃないんだけど、この部屋で眠れるというので今ほっとしていると。まだまだ湿気がいっぱいある家の中でのほうがまだ眠れるというようなお話を伺ったわけですが、胸が本当に熱くなり、痛くなりました。これからも異常気象の下で災害の多発が予想されます。全ての体育館に空調、エアコンを設置し、避難者が少しでも快適に過ごせる環境をつくっていただきたい。これは強く要望するものです。

次に、学校給食の無償化について伺います。県の補助を活用した無償化で、本市の第3子以降の対象児童、何人で、全体の何%に当たるんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今年度の茂原市第3子以降の学校給食無償化制度の対象者は、6月末時点では489人で、全体の8.9%に当たります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 8.9%に当たるお子さんたちは無償化の恩恵を受けているんですけど、第3子以降ということでは、やはり全体的な多くの児童生徒は、その恩恵が受けられない状況にあると思います。無償化で必要となる財源、約3億4000万円。これは本市の年間予算の大体1%で、その気になれば、実施可能な額と考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 第2次3か年実施計画策定時の教育文化の政策的な事業の一般財源は、令和5年度から令和7年度を合わせて、約6億円となっております。その中で、学校施設や公民館の修繕等を行っておりますので、学校給食の無償化の財源として、3億4000万円を捻出するのは困難であると考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはりこれは一自治体じゃなく、国がしっかりと支援していただきたいと思います。その点でも、国の動向を注視するだけでなく、市としても国に対して無償化の早期実現を求めるべきではありませんか。見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 国は、本年6月13日付のこども未来戦略方針において、学校給食費の無償化の実現に向けて、学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表し、その上で、具体的な方策を検討しておりますので、本市といたしましては、様々な機会を捉えて、無償化の早期実現を要望してまいります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、住民負担の軽減について。带状疱疹ワクチンの接種助成についてですが、国がこの接種事業については今後検討されているというようなことなんですけれども、ぜひこれもまた国に市として強く求めていっていただきたいと思います。実際、带状疱疹ワクチンの接種、自分でやろうかどうか迷った人のお話ですけれども、1回2万円以上かかった。どうしても2回やらずにちゃいけない。自分では、もう65歳を過ぎているので、非常に将来的に不安だし、顔に出た人を見ると、とてもその症状がひどくて、自分がなったら大変だなと聞いても、とにかく何とかそういうワクチンがあればぜひやりたい。そういう中で、いろいろ市でもやってくれてないのかどうか調べたら、やってない。ただ、隣の長生村では既に1回1万円程度の助成をやっているというところがありますので、そういう点でも、茂原市でもぜひそういうお金の心配なしに、また高齢者のそういう非常に痛かったり症状が残ったりという不安な症状を何とか改善できるようなワクチン、ぜひ実行していただきたいと切に願うものです。これは要望です。

以上で私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時00分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（12番 小久保ともこ君登壇）

○12番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。

初めに、過日の台風13号により被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、復旧に向けて日夜御尽力いただいている関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

最初に、景観まちづくりの推進についてお尋ねいたします。評価と課題についてであります。平成16年に景観法が制定され、本市におきましては茂原市景観計画及び茂原市景観条例を定め、本計画に基づく規制と誘導により地域それぞれの景観を守り育てているところであります。近年の人口減少社会における都市のあり方の変化とともに、昨今の新型コロナウイルスの影響で

景観行政を取り巻く環境が大きく変化しております。こうした社会情勢の変化の中で、茂原市に住みたい、住み続けたい、訪れたいまちを目指すためには、地域の魅力化が不可欠であり、地域の特徴ある景観や地域を物語る景色や風景を守り、創り、育む景観まちづくりは、今後ますます重要になると考えます。

そこで、茂原市景観計画に位置づけた施策の進捗状況、さらに、景観に関する意識の変化、並びに実際の景観の変化など、本計画の取り組みをどのように評価されているのか伺います。

次に、今後の取り組みについてであります。本市では、令和3年3月に、最上位計画である茂原市総合計画、令和5年3月には、都市計画に関する基本的な方針を示す茂原市都市計画マスタープランが新たに策定されました。総合計画では、2030年度の本市の目指すべき将来都市像を未来へつなげる交流拠点都市もばらと定め、都市計画マスタープランでは、誰もが住み続けることができる安全・安心な生活環境づくり、地域の中核都市にふさわしい活力・にぎわいづくり、茂原の歴史・風土・文化を活かした魅力づくりと、新たな将来の茂原市の姿が示されております。これら景観づくりに関する計画が策定されたことを踏まえ、景観計画において、新たな将来のまちの姿をどのように受け止めていくのか。また、本計画が策定され、10年が経過しており、社会情勢の変化などにより、今後はどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、投票率向上の方策についてお尋ねいたします。投票率向上の取り組みと対策についてであります。全国的に投票率の低下が問題視されている中、先の千葉県議会議員選挙の投票率は過去最低の35.99%という低投票率を更新し、本市の投票率においてはついに40%を切る39.01%で、前回行われた平成31年の投票率に比べて2.74ポイント下回る結果となりました。残念なことに、有権者の6割以上の方が選挙権を行使しなかったこととなります。投票率に関しては、国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙ともに低下傾向にありますが、投票率は有権者の政治への関心度を示していると考えます。このような低下傾向が続くことは、市政への関心が薄らぎ、有権者の政治離れが加速するのではないかと危惧しております。投票率の低下傾向については、様々な要因が考えられますが、一人でも多くの有権者が投票所に足を運べるよう、対策の強化とともに、議会に身を置く立場としては、有権者が関心を高められるよう、政治家の果たす役割も大きいのではないかと感じております。これらの考えのもと、質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の各選挙における投票率の低下傾向について、どのように分析されているのか。また、投票率向上に向けた具体的な取り組みと課題についてお伺いいたします。

最後に、投票しやすい環境づくりについてお尋ねいたします。国政選挙、地方選挙を通じて

投票率が低下傾向にあるなか、有権者が投票しやすい環境を一層整備し、投票率の向上を図っていくことは重要な課題であります。投票率に影響を与える要因としては様々な事情が考えられますが、投票環境における制約から有権者に有効な投票機会を提供できていない側面があるようであれば、できるだけ解消、改善し、有権者一人ひとりに着目した投票機会の創出や利便性の向上に努めていくべきと考えます。本市では、選挙管理委員会による啓発や選挙権年齢の引下げを契機として学校における主権者教育が行われ、政治的リテラシーの向上が図られているところではありますが、投票環境の向上の必要性もさらに高まっており、有権者からは、投票所の整備や利便性の向上などを求める声をいただいております。そこで、投票しやすい環境づくりについて4点質問をいたします。

1点目は、投票所についてであります。自宅から投票所までの距離が遠く、投票に行きたくても行けないといった声や、駐車スペースが狭く、駐車できなかったために投票を諦めたなど様々な声を頂戴しております。そこで、投票所の設置基準であります。投票区域はどのように決めているのか伺います。

2点目は、高齢の方や交通手段が乏しく、車がなければ移動しにくい地域に住む方など、投票所までの移動が困難な交通弱者に対する投票支援について、どのようにお考えか伺います。

3点目は、選挙期間中に仕事などで市外に滞在している場合に投票できる不在者投票制度についてであります。有権者の利便性向上につながる取り組みについて伺います。

4点目は、投票所や期日前投票所において、「障害者差別解消法」に定められた合理的配慮のための取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、景観まちづくりの推進についての中で、上位計画が作成されたことを踏まえ、景観計画において、新たな将来のまちづくり、まちの姿をどのように受け止めていくのかとの御質問でございますが、上位計画に位置づけられている都市の持続可能性の確保と安全・安心の強化に配慮しつつ、今後も引き続き市民、事業者、行政など様々な方々との連携、協働を図りながら、本市が有する豊かな自然、歴史、文化資源を生かした魅力ある景観の保全、育成に

取り組んでまいりたいと考えております。

次に、計画が作成されて10年が経過しているが、社会情勢の変化などにより、今後どのように取り組むのかとの御質問でございますが、良好な景観は長い年月と地道な努力の積み重ねにより形成されていくものと捉えておりますので、景観法をはじめとする法律の改正や市民等の景観に対する意識の変化に応じ、景観計画の見直しを含め、引き続き美しい茂原の景観まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

景観まちづくりの推進についての御質問で、評価と課題についての中で、茂原市景観計画に位置づけた施策の進捗状況、さらに、景観に関する意識の変化並びに実際の景観の変化など、本計画の取り組みをどのように評価されているのかとの御質問ですが、景観計画につきましては、美しい茂原の景観形成に向けて、市民、事業者、行政など、地域に係る全ての人々が良好な景観の価値を再認識し、連携、協働により、取り組むために策定したものでございます。

施策の進捗状況といたしましては、景観資源マップの作成や案内看板の設置、さらには、景観資源バスツアーの実施等を行ってまいりました。これらの取り組みにより、意識の変化として、市民自らが景観のまちづくりに取り組む景観づくり活動団体が3団体発足いたしました。実際の経過についても、これらの活動により、保全及び新たな魅力の創出が図られるなど、一定の成果があったものと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

（選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君登壇）

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 選挙管理委員会に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、投票率の向上の方策の中で、本市の各選挙区における投票率の低下傾向についての御質問でございますが、議員の御指摘のとおり、投票率は低下傾向にあります。特に若年層の投票率が低いことから、全体を引き下げている状況です。本市独自での調査は行っておりませんが、公益財団法人明るい選挙推進協会が実施した全国意識調査によると、18歳から29歳の棄権理由の46.7%が選挙にあまり関心がなかったからとなっております。本市においても同様に若年層の選挙に対する関心の低さが原因と考えられます。

次に、投票率向上に向けた具体的な取り組みと課題についての御質問でございますが、本市の投票率向上に向けた取り組みとして期日前投票所のショッピングプラザアスモへの増設や選挙時における街頭啓発、小学生、高校生に対する出前講座及び模擬選挙などを行っておりますが、課題として、特に若年層への取り組みが重要であると考えております。

次に、投票所の投票区域についての御質問でございますが、投票区の設置については、地域の状況や有権者数などを考慮して選挙管理委員会において決定しております。

次に、交通弱者に対する投票支援についての御質問でございますが、投票しやすい環境づくりのためには、投票所への移動支援は効果的であると認識しております。

次に、不在者投票制度についての御質問でございますが、不在者投票制度では、市外から投票する場合、選挙管理委員会に不在者投票請求書を直接または郵送する必要がありますが、本市ではマイナンバーカードを活用したぴたりサービスによるオンライン申請が可能となっております。

次に、合理的配慮のための取り組みについてでございますが、各投票所では、手の不自由な方のために、投票用紙が滑るの防ぐ下敷きの用意や、視覚障がい者のために、点字投票用の器具などを設置しております。また、スロープの設置により、投票所の段差解消や車椅子の方などが利用しやすいよう、専用駐車場の確保に努めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきます。

景観まちづくりの推進については、美しい茂原の景観形成に向けて、一定の効果があったということでございます。現在、景観づくり活動団体の3団体が尽力をされまして、景観の保全や新たな魅力創出が図られているようでありまして、景観づくり活動団体の活動はどのような魅力の創出につながったのか、具体的な内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 具体的には、八田堰周辺のコスモスまつりや本納城址での初日の出の会、また、茂原公園の山野草等を保全する自然観察会の開催などが魅力の創出につながったものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） さらに、この美しい茂原の景観形成に向けては、地域まちづくりに取り組む団体ですとか関係機関との連携のほか、また、横断的な協力体制を構築することで、景観の保全とともに、さらなる魅力の創出につながると考えます。そこで、本計画の実効性を

高めるための取り組みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 実効性を高めるためには、市民との連携、協働が必要不可欠であるため、まずは、市民等に対して、景観を知ってもらうことが重要と考えておりますので、周知に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 本計画の取り組み方針に、沿道構築物の改善というものが示されております。看板等の屋外広告物は景観要素の1つとなりますが、市内において、禁止物件への広告物や電柱への貼り紙などのほか、歩道などに無秩序に置かれた看板等も見受けられます。これらの違反広告物調査は、定期的に行われているのか、お聞かせください。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 調査につきましては、毎年9月1日から10日までの屋外広告物適正化旬間を中心に行うとともに、市民の方から情報提供があった場合は、随時調査を実施しております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 屋外広告物も景観要素となりますので、適正化に向けた普及啓発が必要と考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 普及啓発は良好な景観形成にとって重要であるものと考えております。今年度は6月と9月の広報もばらで適正な管理等について周知し、県が発行しております屋外広告物の手引を窓口に設置しております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 次に、今後の取り組みについては、市民、事業者、行政など様々な方々との連携、協働を図り、美しい茂原の景観まちづくりに取り組んでいくとのことであり、まちづくりは人づくりとも言われていることから、景観に興味を持ち、自主的に景観形成に取り組む人材の育成も必要と考えます。そこで、自主的に景観形成に取り組む景観サポーターを登録する仕組みを整え、景観に関わる人づくりに取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 上位計画であります都市計画マスタープランの中でも、これ

からのまちづくりを担う人材の育成、確保に取り組むこととしており、自主的に活動を実践する体制を築いてまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思います。さて、近年では、SDGsの達成が地方公共団体の大きな行政目標となっており、茂原市景観計画で示す環境づくりの目標はSDGsの理念と共通する点がございませう。そこで、SDGsの達成に資するため、景観づくりの目標をSDGs 17の開発目標に関連づけて取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 議員の御指摘どおり、景観計画における景観づくりの目標にSDGsの開発目標を関連づけて取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） このたびは甚大な被害を被りました。安全・安心な生活環境づくりを最優先といたしまして、復旧復興に向けた取り組みを進めた後には、茂原の魅力化につながる景観づくりをより一層取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。投票率向上の取り組みと対策については、特に若年層への取り組みが重要とのことでありますが、若年層への啓発活動は自治体によって様々な取り組みが行われております。その中でも、2015年第10回マニフェスト大賞の優秀シチズンシップ推進賞を受賞した岐阜県関市選挙管理委員会では、若者の投票率の向上策として、100回分の記録を残せるスタンプ帳、選挙パスポートというものなんですけれども、これを贈呈しております。この選挙パスポートは手軽に持ち運べるサイズとなっており、選挙に関する豆知識なども掲載しております。なぜ100回分の欄を設けているかについては、生涯に約100回、衆参で40回、地方選で60回の選挙機会があることに着目しまして、生涯投票率100%を呼びかけているようであります。このような啓発活動は広がりを見せており、山口県宇部市、愛知県犬山市、大府市、蒲郡市、埼玉県寄居町などにおいて好評を博しているようであります。そこで、本市におきましても、若年層への投票率向上策として選挙パスポートを取り入れてはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 議員より御提案いただいた選挙パスポートについても参考にさせていただき、さらなる若年層への選挙啓発活動や情報発信を検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、選挙期間中に、新聞折り込みされる選挙公報なんですけれども、これは候補者を選ぶための貴重な情報源であります。選挙公報の配布方法は、新聞折り込みといった方法が取られておりますが、新聞購読世帯が減少傾向にあるなか、全世帯に行き渡っているのかとも考えます。また、期日前投票利用者が増加傾向にあります、選挙公報が届かないうちに投票するケースが増えているようでもあります。そこで、選挙公報の配布方法や発行事務の迅速化などの検討が必要ではないかと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 選挙公報の配布方法につきましては、新聞折り込みに加え、公共施設への備付けをし、希望者には郵送しております。今後は郵便局や商業施設への備付けについて検討してまいります。また、発行事務につきましては、立候補届出者が確定してからでないと印刷を開始することができないため、一定の期間が必要であり、前倒しは難しいものと考えております。

なお、本市において発行する市長選挙、市議会議員選挙の選挙公報については、印刷データが納品され次第、市の公式ウェブサイトへ掲載しております。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 選挙公報については、市公式ウェブサイトに掲載されているとのことですが、アップされていることが周知されていなければ効果は半減してしまいますので、SNSなどうまく組み合わせながら啓発に努めていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。投票しやすい環境づくりについての1点目、投票所についてであります。地域の状況や有権者数などを考慮し決定しているとのことですが、以前より見直しが求められている地域への調整はどのようになっているのか。また、今後の見直しにおける検討状況についてお伺ひいたします。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 投票区の見直しについては、自治会の意見を聞くなど、地域と協議の上実施しております。現時点では見直しを予定している投票区はありませんが、今後も地域の状況や有権者数などを考慮し検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 次に、2点目の移動支援については、効果的であると認識されていることで、投票所までの移動が困難な交通弱者に対する支援として、循環型の移動、期

日前投票所は投票機会の拡大を図る有効な施策の1つであると考えますが、導入についてのご見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 移動期日前投票所の導入については、新たに従事者、立会人の確保や二重投票の防止などの措置が必要となることから、現時点では考えておりません。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 導入コストなんですけれども、平成28年の法改正により、国政選挙では、巡回送迎バスや移動投票所の車両借り上げなど移動支援に要する経費が国費で措置され、地方選挙におきましても、移動支援に要する経費の概ね2分の1が特別交付税措置されるようであり、ワンボックスカーをそのまま期日前投票所とする移動期日前投票車を導入している自治体もございます。交通の便が少ない高齢者などが投票を諦めないよう、移動支援についても全庁的に前向きに検討していただきたいと思います。

次に、3点目の不在者投票の利便性向上についてであります。マイナポータルのぴったりサービスを利用することで投票用紙などの請求ができるようになってきているとのことではありますが、マイナンバーカードを活用した申請方法を市公式ウェブサイトに掲載し、利便性の向上を図る必要があると考えますが、ご見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 今後は選挙時において市の公式ウェブサイトに申請方法を掲載し、周知に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、4点目の合理的配慮についてであります。視覚障がい者の特性に配慮した支援が講じられておりますけれども、情報取得に関しては多くの苦勞があるようで、自宅に届く郵便物などは補助ボランティアに代読をしてもらうか、文字をコード情報に変換して読み上げ装置やアプリで聞いているようであります。このように情報取得が大変なことから、郵便物を確認せず、選挙があること自体分からないこともあるようです。このような視覚障がい者の情報取得をサポートするために、音声コードを付与して選挙の投票入場券を発送している自治体もごさいます。

この音声コードとは、紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変えるための2次元バ

ーコードで、切り欠きと呼ばれる半円の穴によって、音声コードの位置が分かるようになっております。全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、情報の取得やその利用、意思疎通ができる社会の実現を目指した法律も整備されておりますので、この音声コードを選挙の投票入場券に付与すべきと考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 投票入場券に音声コードを付与している自治体もあることから、実施している自治体の状況を研究してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） 令和4年5月には全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会を目指す障がい者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されておりますので、音声コードの普及を進めていただきたいと思います。

続きまして、障がい者や高齢者は意思の疎通が難しい場合もあり、スムーズに投票できないケースもあるようです。そこで、障がい者や高齢者を手助けするため、投票に際して、手伝ってほしい内容にチェックを入れまして入場整理券と一緒に係員に提示することで必要な支援が受けられる投票支援カードの導入とともに、イラストや文字などを指して困っていることを伝えるコミュニケーションボードを投票所に配備して、投票行動支援を円滑にできるよう取り組まれてはどうか、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 選挙管理委員会事務局長 牧野とし子君。

○選挙管理委員会事務局長（牧野とし子君） 投票支援カードを市の公式ウェブサイトに掲載し、またコミュニケーションボードを投票所に設置してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員。

○12番（小久保ともこ君） ぜひよろしくお願ひいたします。若年層に対するより一層の啓発活動とともに、誰もが投票しやすい環境を整えていただくことをお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時34分 休憩

☆ ☆

午後1時55分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

(1番 御園敏之君登壇)

○1番(御園敏之君) 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之と申します。

まずは、一般質問に先立ちまして、今回の台風13号の接近に伴う記録的な集中豪雨により被害に遭われた方々に、心からお見舞い申し上げます。また、その災害に昼夜、土日を問わず御対応いただいている市職員をはじめとする関係諸団体の皆様方に心より敬意を表します。今回の災害に対し様々な課題や疑問を得たのですが、事前通告をしていなかったため、できませんので、これからさらなる調査を重ねて、12月以降の議会の一般質問でじっくり行いたいと思います。

それでは、事前通告に従い、一問一答方式で質問を行います。今回の質問は大きく4点ございます。

1点目は、水稻病虫害防除におけるドローンの利活用についてです。ドローンの利活用については、昨年度9月議会の一般質問にて、農業分野、災害時対応、産業振興、プログラミング教育等への利活用の促進に向けて、様々な質問と要望を行いました。さて、そんなドローン利活用のうち、今回は農業分野、特に水稻病虫害防除に取り組みについて深掘りさせていただきます。

質問を行うにあたり、まずは、ラジコンヘリコプターとドローンの定義について確認いたします。お手元の資料の1ページの1を御覧ください。今回の一般質問では、送信機を使い、操縦する必要があるものをラジコンヘリコプター、GPSなどで自律飛行できるものをドローンといたします。農林水産省は令和元年3月に農業用ドローンの普及拡大に向けた官民拡大会議を設置し、強力にドローンの活用を推進してまいりました。産業分野における代表格である農薬散布、その農薬散布ドローンによる実施のデータが資料1ページの2でございます。

このように、散布面積は平成30年に3万1020ヘクタール、令和元年度6万5128ヘクタール、令和2年度には11万9500ヘクタールと順調に増えております。一般の方にはなかなかなじみはありませんが、ドローンにおける農薬散布は確実に着実に広がってきております。そこで質問です。今年度、茂原市内で実施した水稻病虫害防除におけるラジコンヘリコプターとドローンの活用状況を伺います。

続きまして、2点目、茂原市公共施設等総合管理計画について質問いたします。1955年から

始まった高度経済成長期からの急激な社会の変化や人口増加に伴い、その時期から茂原市を含む各自治体で、小中学校をはじめとする多くの公共施設が一斉に整備されました。これらの施設の多くは建築してからかなりの年数が経過していて、老朽化が進み、大規模改修や建て替えが必要とされる時期がこれから集中してまいります。よって、これからたくさんの資金が必要となります。ですが、人口減少や少子高齢化が進み、税収等の大幅な好転が見込めない中で、今後現存する公共施設の維持や建て替え費用を捻出することは非常に困難であります。このまま何の対策もしなければ、市民に必要な施設であったとしても、建て替えや改修などに要する費用を確保できなくなってしまう状況も考えられます。

こうした状況を踏まえて、市民サービスを低下させないよう、将来に必要な施設機能を維持していくためには、公共施設全体を把握して、長期的な視点を持って公共施設のあり方を考える必要があります。そのためにつくられた計画が、冒頭申し上げた茂原市公共施設等総合管理計画です。この総合管理計画は平成28年に策定され、そこから今後15年間にわたる長期スパンにて大規模改修や建て替えに係る費用等を算出し、その対策を講じております。ですが、当然のことながら、この目まぐるしく変わる経済状況下においては、15年先の計画を立てても必ずぶれが生じてしまいます。そこで、この15年間に3つの期間に短く区切って、それぞれの期間においてアクションプランという計画を策定しております。第1次アクションプランは平成28年から令和2年度、第2次アクションプランの期間は令和4年度から令和7年度となっております。つまり、現在はこのアクションプランが第1次を終えて第2次へと突入している状況でございます。そこで質問いたします。茂原市公共施設等総合管理計画における第1次アクションプランの振り返りと第2次アクションプランの進捗状況をお聞かせ願います。

続きまして、公園施設長寿命化計画について質問いたします。茂原市が設置管理している都市公園には、場所によって野球場や庭球場、ベンチやトイレ、遊具などの施設があります。これらの施設は経過年数とともに、当然のことながら劣化していきます。そうなってくると、限られた予算の中で、このような都市公園としての機能を保持していくために、施設の大規模の手入れや建て替えなどを行う必要があります。このような公園の維持管理をどのように行っていくか計画したものが公園施設長寿命化計画です。先ほど申し上げた茂原市公共施設等総合計画を進めていく上で必要な計画の1つであります。この計画を策定し、条件を満たせば、その整備にかかる費用の50%が国から補助されることとなります。茂原市には47か所もの都市公園がございますが、補助金が出るのであれば、たくさんの都市公園に対し長寿命化計画を策定させて、補助金を使って施設の整備をすればいいんじゃないかと思われるかもしれませんが、そ

うはいきません。この公園施設長寿命化計画の対象となるには、2ヘクタール、東京ドームのおよそ半分の敷地面積が必要となります。茂原市内でこの公園の対象とできるのは、茂原公園、高久蓮池公園、そして富士見公園の僅か3か所でございます。茂原公園では平成30年にこの計画が既に策定され、その計画に沿って、現在、川の護岸整備などの大規模工事が行われております。ですが、茂原公園同様に富士見公園においても施設の老朽化が著しく、早急に大規模な改修が必要な状況にあります。そこで質問です。富士見公園に対しては、公園施設長寿命化計画が今後どのような流れで策定され、実施する予定であるのか伺います。

最後は、デジタルトランスフォーメーションの推進に関して、公共施設における予約管理システムの導入についての質問をいたします。

いきなりですが、皆さん、例えば東部台文化会館で会議室を使いたいと思った場合、どのように予約をすればいいか御存じですか。実は、予約をするには直接東部台文化会館の窓口に行って予約票を書き、その上で事前にお金を支払う必要があります。前払い制なのですね。じゃあ、当日に窓口で手続きして先にお金を払えばいいのねと思われた方もいるかもしれませんが、実際に例えば会議をしようと思って人集めをしたけれども、当日に文化会館で手続きをしようと思ったら、その日は他の団体に予約されていて使えなかったなんていうことも十分に考えられますよね。なので事前に訪問して予約票を書く必要がありますが、予約受付時間は9時から17時までとなっております。働いている方であれば、その時間に訪問することはなかなか難しいですね。ましてや家が遠い人であれば、予約するためにわざわざ事前に訪問するのも手間がかかります。ですが、このように東部台文化会館で会議室を借りるのであれば、まだ状況はましです、例えば週末に家族でテニスをしようと思って富士見公園の庭球場を予約する場合に比べたら。なぜかといいますと、富士見公園には予約のための窓口がないのです。じゃあ、予約をするためにはどこに行けばいいのか。市民体育館です。資料2ページの④と⑤を御覧ください。茂原市市民の方は御存じのとおり、富士見公園と市民体育館は離れた場所にあり、その距離は車道で2キロ以上もあります。もちろん予約をするためには、事前に窓口の手続と支払いが必要となりますので、一度事前に2キロ以上離れた市民体育館に行かなくてはなりません。そこで、令和4年の9月の一般質問で、そのような不便を訴えている市民の声を伝えたところ、この7月から予約方法について改善が図られたと伺いました。そこで質問です。公共施設の利用時の現在の予約方法についてお聞かせ願います。

以上で1回目の質問を終えます。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは茂原市公共施設等総合管理計画について、第1次アクションプランの振り返りと第2次アクションプランの進捗状況についての御質問でございますが、第1次アクションプランの振り返りにつきましては、延床面積の削減目標を3%と定め取り組んでまいりました。ほのおか館の建設に伴う旧本納支所、旧本納公民館の解体や認定こども園の開設に伴う旧本納保育園の譲渡、旧五郷保育園の解体などにより一定の削減はなされたものの、給食センターや本納小学校の新築などにより、結果的に延床面積は約0.9%の増加となりました。第2次アクションプランの進捗状況につきましては、早野排水機場の新築などによる増はあるものの、現在は旧中央学校給食共同調理場、旧国府関住宅、旧ひめはるの里などについて、売却や貸付に向けた準備を進めており、施設総量の削減に取り組んでおるところでございます。

私からは以上でございます。

○副議長(田畑 毅君) 経済環境部長 飯尾克彦君。

(経済環境部長 飯尾克彦君登壇)

○経済環境部長(飯尾克彦君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

水稲病虫害防除についてのドローンの活用実績について、令和5年度、水稲病虫害防除におけるラジコンヘリコプターとドローンの活用状況はとの御質問でございますが、令和5年度における水稲病虫害防除は7月18日から3日間でおよそ580ヘクタール実施し、ラジコンヘリコプターによる散布は約572ヘクタール、ドローンにおいては約8ヘクタールで使用いたしました。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 都市建設部長 渡辺修一君。

(都市建設部長 渡辺修一君登壇)

○都市建設部長(渡辺修一君) 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

公園施設長寿命化計画についての御質問で、富士見公園の中で、富士見公園における公園長寿命化計画の策定から実施に至るまでの流れとの御質問ですが、富士見公園は、供用開始から60年以上経過しており、公園施設が老朽化していることから、今年度に公園内にある全ての施設、設備、遊具の健全度の調査を行い、その結果に基づき、長寿命化計画を策定いたします。来年度は、茂原公園の整備に重点を置くため、令和7年度以降に整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

デジタルトランスフォーメーションの推進について、公共施設等利用時の、今現在の予約方法はとの御質問でございますが、各公共施設の窓口での予約を基本としておりますが、令和5年7月より、電話による受付を導入するなど、市民の皆様の利便性向上に努めております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） それでは、これより一問一答方式にて、再質問させていただきます。

まずは、水稻病虫害防除について、今年度行われた水稻病虫害防除におけるラジコンヘリコプターとドローンの活用状況は、ラジコンヘリコプターによる散布面積が約572ヘクタール、ドローンにおいては約8ヘクタールとの御回答でした。つまり、ドローンによる散布面積は全体の僅か1.3%であり、ほぼラジコンヘリコプターにより行われている現状があります。ここで資料1ページの③を御覧ください。これは長生郡市内の、令和5年度の水稲病虫害防除の案内のチラシです。こちらを見ても分かる通り、今年度長生郡市では、白子町と茂原市以外の町村では、全ての散布をドローンにより行う予定を立てており、今年度実際に行っております。白子町は昨年度、ラジコンヘリコプターによる散布が100%でしたが、今年度からはドローン散布を取り入れ、大部分をドローンにより行っている現状がございます。なぜこのように長生郡の町村が積極的にドローン散布を導入しているのか。もちろん、冒頭に申し上げた農林水産省が推奨しているということもありますが、ドローン散布によるメリットが大きいと判断されているからだと思えます。そこで質問です。今年度、茂原市では8ヘクタール、東京ドームでいうと2個分ではありますが、ドローン散布の利用実績がございます。ドローン散布を行った対象地域と、活用するに至った背景をお聞かせ願います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 早野地区の一部において、住宅地と農地が入り組んでいることから、騒音の抑制と安全性の確保が必要とされるため、ドローンによる散布を実施しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今の御答弁から、ラジコンヘリコプターと比べてドローンは作業音が静かなため、騒音の抑制になるということと、安全性つまりは落下の可能性が低く、安全性が

高いというメリットがあるということが分かりました。今回の一般質問に向けて、事前に長生郡の5町1村にドローン散布に関する様々なアンケートを行いました。その中には、ドローン活用のメリットとして、住宅街や山間部などの狭い農地での作業が可能という点であったりとか、機体が軽量で、運搬や移動等の負担も軽減されるとの御回答がありました。しかしながら、茂原市が本格的なドローン散布の導入に踏み切れない理由の1つとして、以前の私の一般質問の御答弁で、散布期間の長期化、そして散布箇所の確認の必要性などの課題が挙げられておりました。散布期間の長期化や散布箇所の確認の必要性が出てきてしまうということは、言うなれば、それは、それに対応する市職員の負担が増加する懸念を抱かれていることと酌み取りました。散布時には職員だけでなく、農家組合員にも御同行いただいていると伺っております。そこで質問です。茂原市におけるラジコンヘリコプター散布時の農家組合と市職員の同行人数についてお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 本市においては、農家組合が4名程度、市及び関係団体から2名程度同行しております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ラジコンヘリコプター散布の際は、1機に対し、それだけの人数の同行が必要とのことですが、先ほど申し上げた、私が行った長生郡の各町村に対するアンケートによりますと、全ての町村において散布時の同行する人数が大きく減少しているとの回答がございました。つまり、私の調査では、ドローンを活用することで、総じて職員の負担が減っていることが確認取れました。散布期間の長期化、散布箇所の確認の必要性の課題については、前回の一般質問で、先進地の実施内容を調査しますとの回答をいただいておりますが、その後1年たちました。調査をした結果、どのような成果を得たのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） ドローンの活用を検討する際に課題としておりました職員の現地立会いがなくなり、散布箇所の確認がおろそかになる懸念についても、事業者の作業システムにより改善することを確認することができました。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 茂原市が行った調査においても、私と同様に、職員の負担が軽減できるという結果だったわけですね。ちなみに長生村では、ラジコンヘリコプターに比べてドローンを活用することで職員等の負担が大幅に軽減され、結果、人件費が100万円近くも削減され

たそうです。以上のような様々なメリットがあり、茂原市の懸念していた課題も解決できそうなのであれば、次年度こそは茂原市もラジコンヘリコプター散布からドローン散布へと本格移行すべきであると考えますが、市の見解はいかがでしょうか。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 実施主体である茂原市植物防疫協会へ提案し、ドローンの活用に向けて進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 活用に向けて進めていくという非常に前向きな御答弁をいただき、感謝しております。茂原市内における様々なシーンでのドローンの利活用の促進を本気で私は進めていきたいと考えておりますので、まずはその導入とも言えるドローン散布の本格的な取り組みに向けて、私も何かできることがあればぜひ協力させていただければと思います。

それでは、続きまして、茂原市公共施設等総合管理計画について再質問いたします。第1次アクションプランの振り返りと第2次アクションプランの進捗状況はどうかという質問に対し、第1次アクションプランでは、延床面積の削減目標を3%としていたが、結果、減るどころか0.9%増えてしまったという御答弁がございました。いきなりではございますが、私の政治活動のモットーとして、政治をもっと身近に、もっと分かりやすくを掲げております。この一般質問を御覧いただいている方が理解できるよう、なぜ答弁に延床面積という言葉が出てきたのか説明させていただきます。

冒頭申し上げましたが、昭和40年代から一斉に整備されてきた小中学校や公民館、市営住宅などの公共施設の修繕や建て替えがほぼ同時期に迎えることによって、維持更新をしていく費用の捻出が難しい現状が分かりました。そこでアクションプランでは、市の保有している公共建築物を、言葉が正しいかどうか分かりませんが、簡単に言ってしまうと効果的に減らしていこうと考えていらっしゃいます。そのための指標として市が保有している公共建築物の延床面積を15年間で13%削減することと計画がされております。第1次アクションプランの計画期間は平成28年から令和2年までの5年間です。この5年間で、公共建築物の延床面積を3%減らそうと計画されていましたが、先ほどの御答弁にありましたように、給食センターや本納小学校を新築することで、3%減らすどころか、逆に0.9%増えてしまったという現状がございました。この現状を、第1次アクションプランの結果をどのように評価しているのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 延床面積は、本来削減すべきところではございましたが、結果的には増加となり、遅れている状況であると認識しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 遅れているとの認識とのことですが、それを踏まえて、令和4年度から、今始まっております令和7年度までの4年間における第2次アクションプランの延床面積削減目標をお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 第2次アクションプランでの延床面積削減目標は5%となっております。しかし、第1次アクションプランでは3%の削減目標であったところ、約0.9%の増加となっており、当初の目標を達成するためには、第2次アクションプランでは約8.9%の削減が必要となっております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 今までの5年間で公共建築物の延床面積を3%減らすことができず、逆に0.9%増えてしまっているのに、この新たな4年間で延床面積を8.9%減らすことは、はっきり言って不可能ではありますね。平成28年から令和12年までの15年間で延床面積を13%減らすことを目標として茂原市公共施設等総合管理計画は策定されておりますが、令和5年度の現段階で既にこの計画は目標達成がなかなか不可能な状況にあると考えております。この計画目標が達成できないとどうなるか。公共建築物の建て替えや修繕に十分にお金を回すことができず、市内の至るところに老朽化して手に負えなくなったような公共施設が言わば山積するような状況になるでしょう。それにより、必要な市民サービスを受けにくい環境が出来上がってしまうことと思われま。さらに恐ろしいことに、この公共施設等総合管理計画には、長生病院や消防署、ごみ処理場などの施設は含まれておりません。なぜならば、それらは茂原市単体ではなく長生郡市で運営しているからです。既に公共建築物の建て替えや修繕の計画目標達成がままならない状態なのに、そこにこれらの施設の建て替えや修繕の費用も重くのしかかってくる。本来であれば、ここでこれらについてどのように茂原市はお考えかお伺いしたいところではございますが、議会の会期の途中にこのような大災害に見舞われたことで当局との一般質問の事前やり取りが中断したため、これ以上の一般質問はということでございましたので、ここにつきましては、本当に大事な問題でございますので、また次回以降の議会にて改めて一般質問をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、公園施設長寿命化計画についての再質問をいたします。富士見公園における公

園長寿命化計画の策定から実施に至るまでの流れを先ほど質問させていただきました。令和5年度、今年度中に公園内の全ての施設、設備、遊具の健全度の調査を行い計画を立てる。それにのっとり、令和7年度以降に整備を進めていくとの御答弁でございました。平成30年から始まっている茂原公園の公園長寿命化計画が令和6年度まで続くということなので、それ以降にということですね。調査自体は今年度中には行うということでございます。そこで質問です。その調査は、どのような調査を行っているのか。また、その結果、どのような判断で優先順位をつけているのかを具体的にお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 健全度の調査は、全ての施設を一般施設、遊具、土木構造物、建築物に分け、それぞれ施設ごとに、国から定められた点検票により腐食、亀裂、摩耗、破損等の点検を行います。この点検票結果により、施設ごとに健全な状態であるA判定から顕著な劣化がある状態のD判定までの4段階にランク分けをし、D判定の施設が補修もしくは更新する優先順位の高い施設となります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 補修もしくは更新する優先順位は劣化の状態と判断するということでしたが、やはり公共施設、都市公園でございますので、利用者の声を酌み取ることは必要であると考えます。富士見公園の公園長寿命化計画を策定するにあたって、利用者または利用団体等と協議されているのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 野球場及び庭球場を利用しています茂原市野球協会、茂原市テニス協会、長生小中学校体育連盟等から意見を聞く予定でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 各利用団体としっかりと協議なさっているということで安心いたしました。今、御答弁の中でテニス協会というお話もありましたが、以前の一般質問にて、庭球場を現在の土であるクレーコートから砂入り人工芝コートへ変更していただくよう要望いたしました。土のクレーコートでは水はけが悪く、けがもしやすい。また、それによって大きな大会が開けないので、砂入りの人工芝コートに変えてほしいという声が私の身近でも多数寄せられてきております。前回も一般質問でお伝えしましたが、近隣の自治体が管理する都市公園のうち、庭球場があるところを確認すると、茂原市以外はみんな砂入りの人工芝コートの整備がなされております。砂入り人工芝コートを整備することで、茂原市でも大きなテニスの大会を開

催することができるようになり、それにより一定程度の経済効果も望めることと思います。そこでお伺いいたします。富士見公園も現在の土のクレーコートから砂入り人工芝コートに変更すべきと考えますが、どのような見解かお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本計画を策定する中で、砂入り人工芝コートへの変更を検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 砂入り人工芝コートへの変更を、御検討を前向きにさせていただけるということで、ありがとうございます。こういったテニスコートの整備には大きな費用を要します。大きな費用がかかるからこそ、市単費で行おうとするとなかなか、それはかなわないかなということ私も重々承知しております。だからこそ、補助金を活用しなければいけない。なので、今回の富士見公園長寿命化計画にテニスコートを砂入り人工芝コートに変更することを組み入れていただくよう、併せて強く要望いたします。

最後に、デジタルトランスフォーメーションの推進についてお伺いいたします。7月から取扱いが変わったという公共施設利用時の現在の予約方法について伺ったところ、先ほど、電話による受付を導入したとの御答弁がございました。今まで紙での予約しか受け付けていなかったものが、ついにこの7月からは電話予約を始められたとのことですので、ちょっと失礼な言い方をしまえば、昭和の時代から、今ようやく平成の時代に移り変わったんだなという感覚であります。そんな電話予約について、もう少し具体的な内容をお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 施設ごとに定められた受付期間内に電話で御予約いただきます。申請書や使用料につきましては、使用する前までに各施設の窓口でお手続いただくこととなります。なお、一部の施設では事前に窓口で利用者登録が必要な場合がございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） つまり、電話で予約の枠は抑えることができるけれども、今まで同様に、事前に窓口で申請書と、そして使用料の支払いをしなくてはならないということですね。スマートフォン1つで何でもできるこの令和の時代に、外房の中核都市である人口8万7000人の茂原市が、これではいかなものかなと思います。

お手元の資料の3ページを御覧ください。こちらは八街市で公共施設の予約をする際のスマ

ートフォンの画面です。シンプルな画面ではありますが、予約状況が事前に確認できて、もちろんそのまま予約をすることができます。続きまして、2ページの⑥を御覧いただけますか。ちょっとページが飛んで申し訳ございません。これが何かといいますと、八街市に対して取ったアンケートでございます。何のアンケートを取ったかといいますと、八街市、実は、今年度の4月、この予約管理システムを導入されたんですが、それに伴う導入の費用だったりランニングコスト、そしてそれに導入に伴う補助金はどんなものを活用されたのかということを知りたいものがこの⑥番でございます。ここで質問です。茂原市が公共施設予約システムの導入に要する経費と年間のランニングコストはどのように算出されているかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 当市の規模でシステムを導入いたしますと、初期費用に概ね200万円程度、ランニングコストとして年間220万円程度の支出が見込まれます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 初期費用に概ね200万円とのことでしたけれども、こちらを見ていただくと分かるように、八街市の場合はこの導入にかかる費用に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入されたそうです。予約システムを導入、検討される場合には、このような初期費用の捻出において、こうした補助金の活用、どのように使えるかということをはっきりと意識していただく必要があるかと思えます。

続きましての質問です。公共施設の予約者について、その利用情報をデータベース化しているのかお伺いいたします。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 御登録いただきました利用者情報につきましては、台帳等で管理しており、データベース化は行っておりません。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） 予約の取扱いだけではなくて、そのような利用情報も台帳で、紙で取りまとめているような現状ということでした。これからどんどん公共施設の延床面積を減らしていこうという中で、公共施設の利用状況をデータ分析することなくして、果たして適正な判断を下せるのでしょうか。

資料4ページを御覧ください。こちらは平成28年に郵送にて行われた公共施設に関する意識調査アンケートの結果です。平成28年で古い情報なんですけど、意識調査アンケートはこれが最

新のものだそうです。真ん中のところに富士見公園を囲ってあるのが見えますでしょうか。そのうち87.1%と書かれているものが、白黒でちょっと見にくいんですけども、これ、何かと利用していない人数、パーセンテージになります。富士見公園のような都市公園は住民にとって最も身近な公共施設であり、また、富士見公園においては、先ほど申し上げたように、茂原公園や高久蓮池公園と並んで、茂原市の敷地面積の広い公園トップスリーに入ります。そのような大きな都市公園にもかかわらず、全く利用していない市民が、ちょっとオーバーに言ってしまうとおよそ9割近くもいらっしゃるというような状況です。公共施設は市民の皆さんに使っていただいてこそそのものだと思います。

富士見公園の公園長寿命化計画の策定、公園の整備に合わせて、公共施設予約システムを導入することができれば、その利用状況は今よりも改善される可能性が高いと思います。予約管理システムを導入することのメリットとして、予約業務の効率化、24時間365日受付可能、利用者情報のデータベース化、スマホで予約が可能、予約に関わる業務を一括で自動化するなど、メリットとして挙げられます。先ほどランニングコスト、年間およそ220万円というお話がございました。月に換算すると、およそ20万円。月々20万円の導入によって、この予約業務対応する職員の事務負担が大幅に減って、そしてわざわざ市民アンケートなんか取らなくても、市民の利用状況などから様々なデータ分析が可能になります。スマホで24時間365日予約できますので、市民の利便性の向上にもつながります。月々20万円、職員を1人雇う金額でこのような公共施設の予約業務を一括で自動で管理できるのであれば、それは非常にコストパフォーマンスがいい投資なのではと私は考えます。

以上の点から、デジタルトランスフォーメーションの一環として、公共施設予約管理システムを早期に導入すべきであると考えます。それに対する市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 市民の皆様の利便性に資するものと考えますので、費用対効果等を含め、引き続き各公共施設と協議し、進めてまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 御園敏之議員。

○1番（御園敏之君） ぜひ前向きに御検討いただけますよう、こうした公共施設を活用する市民を代表して強く要望させていただきます。

40分になりましたので、ちょうど、以上をもちまして、私の本日の一般質問を終わりにしたいと思います。御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 41 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 05 分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（8 番 石毛隆夫君登壇）

○8 番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。台風13号による記録的な豪雨により、広範囲にわたり大きな被害が発生いたしました。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、不眠不休で災害復旧に当たられている市長はじめ市職員及び関係者の皆様に感謝を申し上げます。

通告に従いまして、1 回目の質問を行わせていただきます。

初めに、防災減災対策について2問、質問いたします。

1 問目の熱中症対策について伺います。気候変動の影響などにより、台風や豪雨災害などの自然災害が激甚化、頻発化し、各地で深刻な被害をもたらしております。熱中症による死亡者数の増加傾向も続いており、近年は年間1000人を超える年も出てきております。今後、地球温暖化が進めば、極端な高温の発生リスクも増加すると見込まれており、積極的な熱中症対策を進める必要があると考えております。政府は、熱中症対策を強化するため、気候変動適応法を改正いたしました。主な内容といたしましては、熱中症に関する政府の対策を示す実行計画や、熱中症の危険が高い場合に国民に注意を促す特別警戒情報を法制化するとともに、特別警戒情報の発生期間中における、暑熱から避難するための施設の開放措置など、熱中症予防を強化するための仕組みを創設する等の措置を講じるものであります。そこで、近年の本市気象条件を考慮いたしますと、まずは冷房設備を整えた公共施設をクーリングシェルター（避難施設）として指定することが熱中症対策として必要であると考えますが、見解を伺います。

次に、個別避難計画について質問をいたします。自力で避難することが難しい高齢者や障がい者等を対象に、いつ、どこで、誰と、どういう方法で避難するかをあらかじめ決めておく個別避難計画は、各地で災害が頻発化している状況の中、大変重要な取り組みになります。そこで、本市の個別避難計画作成状況と作成にあたっての課題について伺います。

次に、教育環境の整備について2問質問いたします。

初めに、がん教育について伺います。平成28年12月にがん対策基本法が改正され、がんに関

する教育の推進について、新たに条文が盛り込まれました。がん教育は、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がん患者や家族など、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質、能力の育成を図ることを教育の目標に掲げております。学校教育を通じてがんについて学ぶことにより、健康に対する関心を持ち、正しく理解し、適切な態度や行動を取ることができるようにすることが求められております。そこで、現在のがん教育実施状況と、実施するにあたって留意してきた事項について、伺います。

次に、SOSの出し方に関する教育について質問をいたします。自殺対策基本法に基づき、毎年9月10日から16日を自殺予防週間と定めて、いのち支える自殺対策という理念を前面に打ち出した啓発活動が推進されております。この自殺対策の大きな役割を果たしているのが、ゲートキーパーの存在であります。ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことであります。一方、自殺予防教育にもつながる、SOSの出し方に関する教育の目的は、子どもが現在起きている危機的状況、または今後起きうる危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動ができるようにすること及び身近にいる大人がそれを受け止め、支援できるようにすることにあります。SOSの出し方に関する教育では、心の危機に陥った友達への関わり方を学ぶことも重要になります。全国の年間自殺者は、ピーク時の平成15年を境に大きく減少していましたが、令和2年より増加に転じ、令和3年は約2万1000人の方が自ら命をたつという深刻な状況が続いております。このSOSの出し方に関する教育を充実させることは、自殺対策の大きな役割を担うゲートキーパーの育成にもつながり、現状を考えますと、最も優先的な取り組みが求められているのではないのでしょうか。そこで、現在のSOSの出し方に関する教育の実施状況と、具体的な実施内容について伺います。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。  
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、防災減災対策についての中で、冷房を備えた公共施設をクーリングシェルターとして指定することが熱中症対策として必要だと考えるが、見解はどの御質問でございますが、国においては熱中症対策をさらに進めるため、改正気候変動適応法を令和6年春頃に全面施行

する予定となっております。この改正法の概要といたしましては、暑さをしのぐ場を確保し、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、冷房設備を有する公共施設等を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして、市区町村長は指定できるようにするものでございます。気候変動の影響により、災害級の記録的な猛暑が続く中、危険な暑さから身を守るためには、施設の指定は必要なことであると考えております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

防災減災対策の中の個別避難計画について、本市の個別避難計画作成状況と作成にあたっての課題はとの御質問ですが、個別避難計画の作成状況ですが、ハザードマップで危険な区域に住む方で、障害者や高齢者世帯など計画作成の優先度の高い方を避難行動要支援者名簿から選定しております。また、並行して自治会や自主防災組織主導による計画作成に向けて、一部の自治会と協議しております。

次に、作成にあたっての課題ですが、支援が必要な方へ制度の周知を行うこと、災害リスクや身体、世帯状況などから、真に支援を必要とする方を判別することなどがございますが、避難支援等実施者の確保が一番の課題と考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、がん教育について、現在のがん教育実施状況と、実施するにあたって留意してきた事項についての御質問でございますが、がん教育につきましては、学習指導要領の改訂に伴い、市内小中学校全18校において、がんという病気の理解、予防や検診の重要性について学習することを目的に実施しております。小学校では第6学年の体育科の授業、病気の予防の単元で、中学校では第2学年の保健体育科の授業、健康な生活と疾病の予防の単元で行っております。留意点といたしましては、児童生徒にがん患者やがんにより死別した身内がいる場合がありますので、そのような点につきましては十分に配慮をしております。

次に、現在のSOSの出し方に関する教育の実施状況と、具体的な実施内容でございますが、SOSの出し方に関する教育につきましては、現在、市内小中学校全18校で実施しています。具体的な実施内容といたしましては、千葉県教育委員会内の子どもと親のサポートセンターが

制作したSOSの出し方教育指導資料を活用した授業のほか、全校集会やいじめゼロ集会等の  
中で、悩みがあるときは友達や周囲の大人に勇気を持って話すことや、相談箱の設置と利用方  
法について児童生徒に伝えています。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問はありますか。石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） これより再質問を行います。

初めに、熱中症対策について質問いたします。公共施設をクーリングシェルター（避難施  
設）として指定し、熱中症対策を行うことについて、施設の指定は必要なことであるとの御答  
弁をいただきました。現状把握のため、本市を含む千葉県の熱中症警戒アラートの発表数、3  
年間の推移について、併せて、2024年度以降、現行の熱中症警戒アラートの1段上に熱中症特  
別警戒情報が新設されますが、どのような条件で発令されることとなるのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 千葉県における熱中症警戒アラートの発表数につきましては、  
令和3年は8回、令和4年は12回、令和5年は8月末時点で30回となっております。また、熱  
中症特別警戒情報発表の条件につきましては、9月6日に開催された環境省の熱中症対策推進  
検討会におきまして、各都道府県内の全ての暑さ指数情報提供時点で暑さ指数35に達する場  
合に発表するとの案が示されたところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 今、御答弁いただきましたとおり、熱中症警戒アラートの発表数の推  
移を見た場合、クーリングシェルター事業は着実に準備を進める必要があると考えます。そこ  
で、本市が想定しているクーリングシェルターの設置箇所について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市役所の庁舎、福祉施設、教育施設等の指定が考えられます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） クーリングシェルターは、熱中症特別警戒情報が発表された場合、一  
般開放する形になると思われませんが、ご高齢者等の場合、移動手段が問題となり、できるだけ  
徒歩圏内にあることが求められております。そこで、具体的な取り組みといたしましては、福  
祉センターや公民館等、施設管理者が常駐している全ての公共施設を対象にクーリングシェル  
ターが必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 具体的な取り組みにつきましては、今後関係各課と協議し、そ

の中で検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 御検討よろしくお願ひいたします。また、徒歩圏内に適切な公共施設がないことも想定した場合、民間企業や民間施設の御協力を仰ぎ、クーリングシェルターとしての場所を提供していただくことも必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 公共施設は閉館日や施設の利用状況等により開放できないことがあるため、民間施設などに協力していただくことが必要であると考えております。他市の事例等を参考にしながら、今後進めていく関係各課との協議の中で検討してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） それでは、明年よりクーリングシェルター事業を実施できますよう、関係各課との協議をよろしくお願ひいたします。

次に、国の令和5年度地方債計画を見ますと、緊急防災・減災事業の推進として、学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取り組みが対象事業に組み込まれました。また、本年の通常国会で、改正防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策後も継続して対策に取り組むことができるようになりました。他の補助事業といたしましては、児童生徒及び教職員が使用する体育館を含む全ての部屋を対象とし、冷暖房設備の設置に要する経費の一部に国庫補助を行う学校施設環境改善交付金がございます。そこで、国の財源を活用した指定避難所に指定されている各小中学校の体育館へのエアコン設置が熱中症対策として必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 多額の費用を要する施設改修につきましては、校舎の老朽化対策やトイレの洋式化などを優先して実施してまいりたいと考えておりますので、小中学校の体育館のエアコンの設置につきましては、現在のところ考えておりません。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 耐え難い暑さが今後も継続的に発生することを想定した場合、何らかの対策を講じる必要があると考えております。エアコン設置と比較した際、エネルギーコストや設置費用が半分以下のコストで運用できるスポットクーラーの活用も有効的な取り組みであると考えます。そこで、スポットクーラーなどの取扱業者との災害時応援協定を結ぶことが有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 災害時におきまして、スポットクーラーなどの必要な物資を確保するために協定を結んでおくことは、エアコンのない指定避難所の体育館の熱中症対策として迅速な対応ができるものと考えます。今後、取扱業者を調査し、協定に向け協議をしてみたいと思います。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 前向きな御答弁をいただきました。協定に向けての協議をよろしくお願いをいたします。

続きまして、個別避難計画について質問をいたします。本市の個別避難計画作成状況と作成にあたっての課題について先ほど御答弁をいただきました。個別避難計画は、2021年度施行の改正災害対策基本法で初めて法的に位置づけられ、策定が市区町村の努力義務となっております。計画策定を促すため、国は福祉部門職が計画作成に参画した際の報酬や事務経費などを地方交付税で財政支援しております。そこで、本市においてはどのような方々が個別避難計画作成に参画される予定なのか伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 高齢者支援課や障害福祉課など、庁内の関係部署のほか、親族や民生委員、自治会、自主防災組織などに参画していただきます。また、必要に応じて、避難行動要支援者の現状をより把握している介護支援専門員、相談支援専門員などの福祉関係者から協力を得ることも考えております。以上になります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 個別避難計画作成にあたっては、より多くの関係者の参画が求められますが、最も重要となるのが要配慮者の把握であります。高齢者や障がい者等の情報を集約することはもちろんでございますが、ほかにも災害時において支援が必要と認められる方も存在すると考えます。そこで、要配慮者の把握をする際、本人の申し出等により必要な情報を把握する方法も必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 要配慮者の中には、妊産婦や日本語の不得意な外国人、障害者手帳を所持していない方や介護度の低い方など、避難行動要支援者名簿に登載されていないものの、災害時に支援が必要な方がいることは認識しておりますので、本人からの申出や生活に関わっている方々からの情報提供を受けまして、避難行動要支援者名簿への登載につなげてまい

ります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 個別避難計画には、避難支援等関係者のうち、避難支援等実施者の選定も重要となります。そこで、避難を支援する方が支援を引き受けやすくなるよう、避難支援等実施者の負担感を軽減するための取り組みについて伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 個別避難計画は、あくまでも避難の円滑化や支援の可能性を高め、災害時に支援者の可能な範囲で避難支援を行っていただくものであることから、必ず支援しなければならない、必ず支援が受けられるといったことに、法的な義務や責任が生じるものでないこと、避難支援等実施者及び避難行動要支援者双方に対して、十分理解していただくよう説明してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。組織や団体に所属していることを契機に、避難支援等実施者になられた方は、立場が変われば避難支援等実施者も更新する必要があると思われまます。避難支援等実施者には、個人のみならず、組織や団体もなることができるため、組織や団体に所属をされている場合は個人名ではなく、組織や団体名での登録を行うことや担当する要支援者数の上限を定める等、具体的な負担感の軽減策が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 組織や団体名で登録した場合は、避難支援等実施者を任された方か、担当する要支援者の地区や上限数、優先順位など、あらかじめ決めていただくことで、引き受ける際の心理的負担と災害時の活動の負担を軽減できるのではないかと考えております。なお、実際に避難訓練を行うことで、無理のない上限数や避難支援等実施者の配置の見直しができるものと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 災害発生時の要配慮者への支援方法は様々ございますが、支援の1つとして、避難所等安全な場所への移動支援があります。そこで、福祉タクシー事業者やタクシー事業者等と災害協定を結び、避難支援等実施者の団体として登録できる環境整備が必要であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 避難行動要支援者の中には、自ら移動することは困難な者が含ま

れることから、避難所への移動を支援する手段を準備しておくことは望ましいものと考えております。他の自治体が締結している福祉タクシー事業者やタクシー事業者との災害協定は、職員及び物資の輸送、日頃から利用している方々の安否確認といった内容が見受けられます。災害時の避難所の移動支援となりますと、真に必要な方が利用できるように、大規模災害時においても十分な車両の確保ができる体制や、移動に支援が必要な方々を日頃から把握するための方法などの課題があると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） ただいま御答弁いただきましたとおり、様々な課題があることは理解をいたしました。今回の台風13号でも、急な豪雨により、移動手段に大きな課題がありましたので、移動支援策の御検討を今後ともよろしく願いをいたします。

引き続き質問をさせていただきます。

続きまして、がん教育について質問をいたします。先ほど、本市小中学校でのがん教育の実施状況と、実施するにあたって留意してきた事項について御答弁をいただきました。がん教育は、がんをほかの疾病と区別して特別に扱うことが目的ではなく、がんを扱うことを通じて、ほかの様々な疾病の予防や望ましい生活習慣の確立等も含めた健康教育そのものの充実を図るものであることが求められております。そこで、本市小中学校で行われているがん教育の具体的な実施内容について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 小学校では、喫煙とがんと関わりや健康に良い生活習慣を子ども頃から身につけることの必要性について学習をしております。中学校では、がんという疾病について、具体的ながんの種類、がんの要因や予防、早期発見と回復、たばこに含まれる有害物質とがんの関係などについて学習をしております。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 分かりました。がん教育の実施にあたっては、家庭や地域社会との連携を図りながら、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎が培われるよう配慮することが有効であると考えます。そこで、地域の方々の御協力をいただき、身近な方々の体験談などを授業に取り入れることも有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） がんを体験された方が診断時や治療中に何を思っていたのか、御自身の体験を語っていただくことは、がん教育の推進に有効であると考えております。県のウ

ウェブサイトに、私のがん体験として体験談が掲載されておりますので、効果的に授業に取り入れてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしくお願いたします。がんに関する科学的根拠に基づいた知識などの専門的な内容を含むがん教育を進めるにあたっては、がんの専門医等の外部講師の協力も有効であると考えます。そこで、以前の一般質問でも提案をさせていただきましたが、外部講師を活用したがん教育の事業を推進していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） がんに関する科学的根拠に基づく理解やがん患者に対する正しい認識を深めるためには、医療従事者やがん経験者などの外部講師の活用が重要と考えております。昨年度は、長生茂原学校保健会の研修事業の一環として、茂原小学校に外部講師を招き、命の教育としてがん教育の授業を行っております。また、県においても、外部講師派遣事業を実施しておりますので、効果的に活用してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 1回目の質問の中で、がん教育の実施にあたって留意してきた事項について御答弁でもありましたとおり、がん教育の実施にあたっては、小児がん経験者や家族にがん患者がいる等、配慮が必要な事項をしっかりと調査、把握し、適切に環境の整備を行ったうえで実施をする必要があります。この配慮すべき事項ががん教育を行うことをちゅうちょする原因になっては、本来の趣旨から逸脱してしまいます。そこで、配慮すべき事象に合わせて、スクールカウンセラー等がティームティーチングで行うことや、関係者を交えて綿密な打合せ等を事前準備として行い、授業内容や教材等を見直すなどしてがん教育を推進していくことは、配慮が必要な児童生徒にとっても有意義な取り組みにつながると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 具体的な配慮の方法につきましては、児童生徒の状況を把握している教職員が、学校全体の共通理解のもと、個別の状況に応じて検討を行う必要があると考えております。また、その際は、スクールカウンセラーなども含めた関係者が必要な情報を共有し、連携を図ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 引き続き、SOSの出し方に関する教育について質問をいたします。SOSの出し方に関する教育の1つに、共感体験を育む取り組みがあります。共感体験は、仲

間や家族と体験や感想を共有する取り組みであり、これは自分がかげがえのない存在であるという自尊感情や自己肯定感を強くすると言われております。そこで、共感体験をキーワードとした物語や絵本等の動画視聴を取り入れた授業は、SOSの出し方に関する教育の自殺予防教育に有効であると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 仲間や家族と経験や感情を共有する体験は、自分がかげがえのない存在であるという自尊感情や自己肯定感を強くし、困難なことを乗り越える力につながると言われております。今後も日頃から共感体験を実感できるような教育に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） よろしくお願ひいたします。現代社会はストレス社会であり、SOSの出し方に関する教育の1つであるストレスマネジメント教育は重要であります。不安、焦燥、怒り、抑うつといった私たちが抱えがちな心理的ストレスについての対処方法を学ぶことは、今後の社会生活にも大いに役立ちます。そこで、臨床心理士等の専門家を外部講師として招き、ストレスマネジメント教育を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） ストレスマネジメント教育の実践にあたっては、学校の教員のみならず、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、臨床心理士などの心理職の専門家である外部講師を積極的に活用することで、より専門的な教育を受けることができるものと考えております。今後は、外部講師の招聘も含め、ストレスマネジメント教育の充実に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 悩みを抱えている方が追い込まれないよう、孤立をしないよう、社会全体で取り組むことで自殺を防ぐことができます。現在、千葉県教育委員会が作成した資料を活用していると思われませんが、東京都教育委員会では適切な希求行動ができるようにするための教材を作成しており、また、北海道教育委員会作成教材では援助希求的態度の育成、ストレス対処能力の育成に関する指導案や実践例が評価されております。ほかにも、ストレスマネジメント教育や共感体験に特化した教材も多く存在しております。このように、各学校現場の実情に合わせて多様な教材を有効的に活用していくことも効果的な取り組みの1つになると考えますが、見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 悩みを抱えて自分では解決し切れなと感じたときに、誰かに相談したり助けを求めたりしようとする援助希求的態度の育成は、率先して取り組むべき課題であると考えております。各担当が児童生徒の実態に合わせて多様な教材を選択し、有効的に活用することで、援助希求的態度の育成に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 石毛隆夫議員。

○8番（石毛隆夫君） 様々な提案をさせていただきましたが、今後ともSOSの出し方に関する教育の充実をよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後3時39分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

#### 1. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の諸般の報告について
- ② 諸物価高騰による本市への影響について
- ③ 施設改良工事に伴う、使用料見直しについて

#### 2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 職員の体制について
- ② 空き家対策について
- ③ 教育について
- ④ 住民負担の軽減について

#### 3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 景観まちづくりの推進について
- ② 投票率向上の方策について

#### 4. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 水稻病虫害防除について

- ② 茂原市公共施設等総合管理計画について
- ③ 公園施設長寿命化計画について
- ④ デジタルトランスフォーメーションの推進について

5. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災減災対策について
- ② 教育環境の整備について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	御園敏之君	2番	工藤孝弘君
3番	河野英美君	4番	横堀喜一郎君
5番	河野健市君	6番	高山佳久君
8番	石毛隆夫君	9番	岡沢与志隆君
11番	杉浦康一君	12番	小久保ともこ君
16番	中山和夫君	17番	細谷菜穂子君
18番	鈴木敏文君	19番	平ゆき子君
20番	ますだよしお君		

☆

☆

○欠席議員

14番	山田広宣君	22番	常泉健一君
-----	-------	-----	-------

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君	選挙管理委員会事務局長	牧野とし子君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦